

令和元年度  
豊橋市行財政改革プラン2016  
取組状況報告書

令和2年9月  
豊橋市

この報告書は豊橋市行財政改革プラン2016の進捗状況や  
達成度について、年度ごとにとりまとめ、公表するものです。

## 目次

1	豊橋市行財政改革プラン2016の概要	P. 3
2	プラン2016における重点目標の達成状況	P. 4
3	プラン2016の進捗管理	P. 6
4	施策別評価結果表	
	・基本方針1	P.18
	・基本方針2	P.31
	・基本方針3	P.44

### ■ 資 料

- ◇ 取組評価結果一覧
- ◇ 豊橋市行財政改革プラン外部検証委員会委員名簿

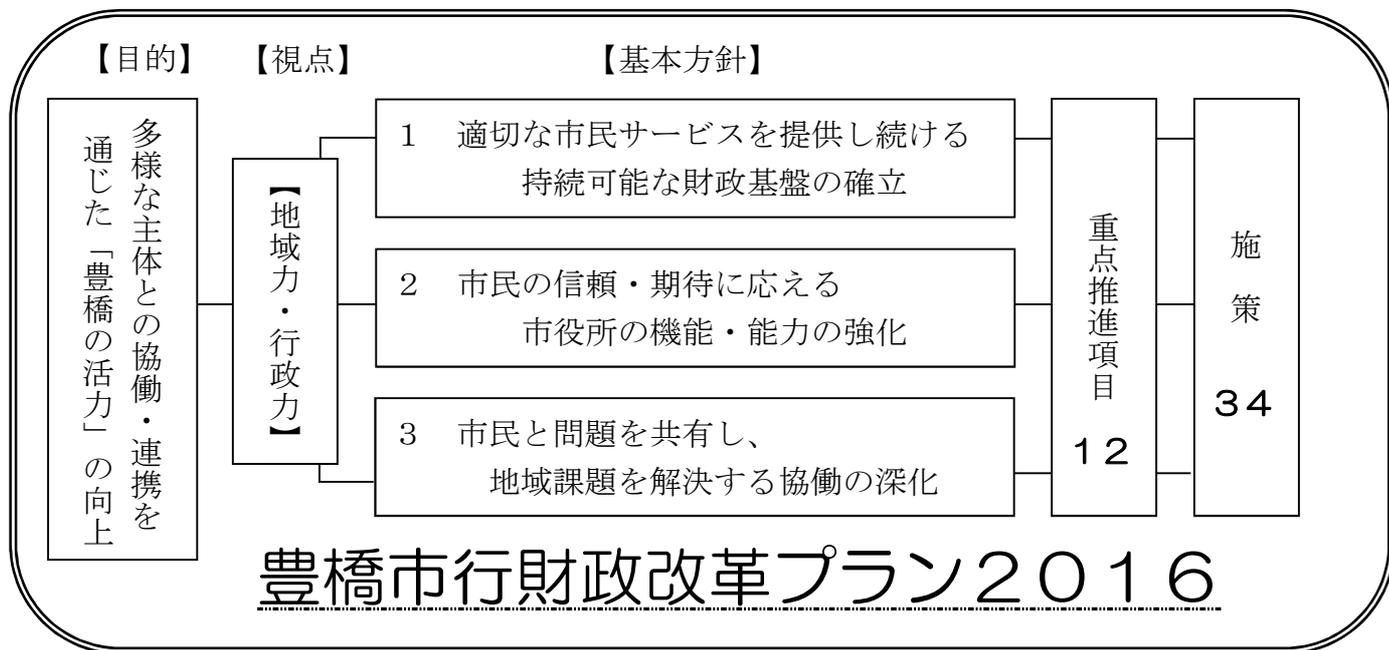
## 1 豊橋市行財政改革プラン2016の概要

本市では、まちづくりの基本指針である「第5次豊橋市総合計画後期基本計画」の推進を支えるため、平成28年度から令和2年度までの行財政改革の方針と具体的な取組を示すものとして、「豊橋市行財政改革プラン2016」（以下「プラン2016」）を策定しました。

「少子高齢社会」、「人口減少社会」の到来など、時代の変化や新たな行政需要への対応、公共施設・インフラの老朽化への対応に係る財政課題、そして、地方創生の推進などを踏まえて、改革を推進します。

- (1) 目的 多様な主体との協働・連携を通じた「豊橋の活力」の向上
- (2) 計画期間 平成28年度から令和2年度までの5年間
- (3) 体系 基本方針3、重点推進項目12、施策34（下図参照）

### 第5次豊橋市総合計画 後期基本計画



## 2 プラン2016における重点目標の達成状況

重点指標	基礎数値 (平成26年度)	実績 (令和元年度)	目標 (令和2年度)	指標について
経済的効果額	—	55億9,137万円 (累計) ----- 9億934万円 (単年度)	70億円 (H28～R2年度)	経済的効果額とは： 事務の効率化、事業の見直しや人員の削減による経費削減、新たな取組による歳入の増加などの金額の総計をいいます。
経常収支比率	89.0%	88.5%	85.0%以下	経常収支比率とは： 毎年度経常的に必要となる経費（借入金の返済や人件費など）を経常的な収入（市税など）で割った比率をいいます。
公債費対市税比率	18.5%	13.8%	15.0%以下	公債費対市税比率とは： 借入金の返済（公債費）が最も重要な自前の財源（市税）に対し、どの程度の割合になっているかを示しています。 算式：公債費÷市税×100
行財政改革による職員減員数	—	88人 (累計) ----- 7人 (単年度)	100人 (H28～R2年度)	行財政改革による職員減員数とは： 行財政改革の取組として、減員を図った職員数をいいます。
新たな業務改善実施数	—	537件 (累計) ----- 145件 (単年度)	500件 (H28～R2年度)	業務改善実施数とは： 日常業務の中で、よりよい業務方法（改善）を考え、実践した件数をいいます。
広域連携事業実施数	290件	324件	330件	広域連携事業実施数とは： 豊橋市が広域（他市町村）で連携して取り組んでいる事業数をいいます。
まちづくり活動への参加率（うち「継続的に参加している」割合）	43.0% (9.0%)	45.6% (9.4%)	60.0% (13.0%)	まちづくり活動への参加率とは： 市民意識調査の一つの設問に対する回答をまとめたものであり、自治会・NPOなどのまちづくり活動に参加したことのある人の割合をいいます。 （市民協働推進計画を踏まえ2年ごとに実績を把握）
協働事業数	116件	135件	130件	協働事業数とは： 市民と市が共通の目標に掲げる課題解決のため、協働して取り組んでいる事業数をいいます。

## 令和元年度 重点目標の達成状況に対する総括

令和元年度は、プラン2016の計画期間4年目として、今までの内部・外部評価の結果を踏まえ、計画に掲げた34施策について目標達成に向け取組を進めました。また、プラン2016の3つの基本方針の下、内部統制体制の整備や予算編成の仕組みをより工夫するなど、行財政運営の改革に取り組みました。プラン全体は概ね順調に推移していますが、現下の新型コロナウイルス感染症の影響が、最終年度の行財政改革プランの取組にどの程度影響を与えるか不透明です。

各指標の実績数値において、経済的効果額については、使用料の見直しや未利用地の売却により、累計約55億9千万円の経済的効果額を得ることができました。

経常収支比率については、分母となる普通交付税等の減少により、88.5%となり前年度の数値87.3%から1.2ポイント増加しました。目標である85.0%以下を最終年度に達成するのは、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、これまでのような市税収入の増加が期待できないことから厳しい見込みとなっています。

公債費対市税比率については、公債費の減少により、13.8%となり目標値を達成しています。このままの状態を維持すれば、最終年度に、目標を達成できる見込みです。

行財政改革による職員減員数については、PFIや外部委託などの民間活力を活用し、累計88人の減員となりました。予定どおり進捗しており、残りの計画期間で目標を達成できる見込みです。

業務改善に関する指標については、1課1改善運動を推進した結果、累計537件となり、令和元年度の時点で目標を達成しました。

広域連携事業に関する指標については、324件となり、順調に事業数が伸びています。このまま順調に推移すれば目標を達成できる見込みです。

まちづくり活動への参加に関する指標については、45.6%と前回調査時（平成29年度）より3.8ポイント悪化しています。目標値まで乖離があることから、現状のままでは目標を達成するのが厳しい見込みです。

協働事業に関する指標については、135件の協働事業が実施されています。この状態を維持すれば、最終年度には目標値を達成できる見込みです。

### 3 プラン2016の進捗管理

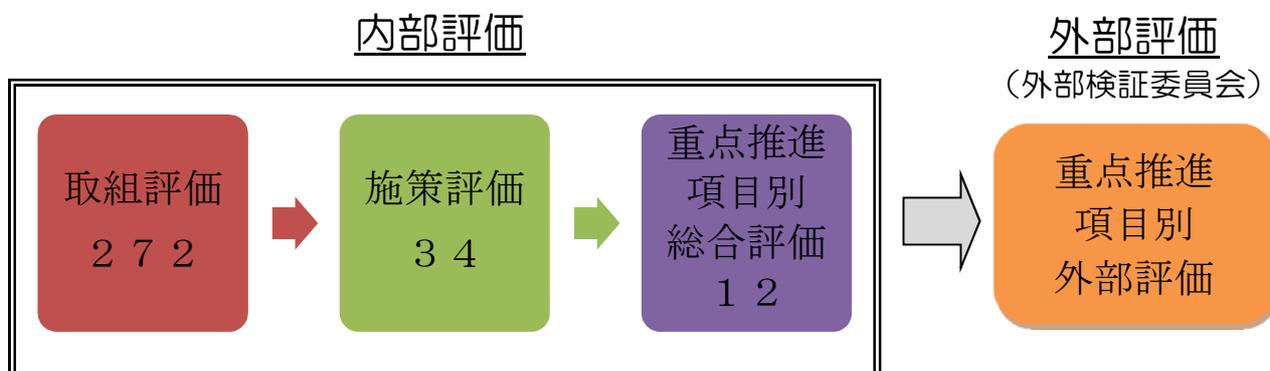
#### プラン2016の体系

プラン2016は3つの基本方針、12の重点推進項目、34の施策とそれを推進するための取組で構成されています。令和元年度に新たに2つの取組を追加し、取組の数は272となりました。

#### プラン2016の評価

プラン2016は、次の評価を踏まえて見直しを行うことで、プラン2016に掲げる目標の達成を目指します。

- ① 272の取組、34の施策、12の重点推進項目に対する内部評価
- ② 内部評価を踏まえて、12の重点推進項目ごとに外部の視点で意見を付す外部検証委員会による外部評価



#### 1 取組評価（内部評価）

取組について、以下の取組評価基準に基づき評価を行うとともに、改革改善を図ります。詳細は17頁以降の「4 施策別評価結果表」及び55頁以降の「取組評価結果一覧」を参照ください。

評価区分		取組評価基準	
		定量目標設定の取組 (指標のある取組)	定性目標設定の取組 (指標のない取組)
a	順調に進んでいる	指標の実績値が目標値の100%以上となっている	計画(スケジュール等)を上回って取組が進捗している
b	概ね順調に進んでいる	指標の実績値が目標値の80%以上100%未満となっている	概ね計画どおり取組が進捗している
c	あまり順調に進んでいない	指標の実績値が目標値の80%未満となっている	計画どおり取組が進捗していない

※取組計画のない年度については、「-」（評価対象外）とする。

## 取組評価結果総括表

計画の体系		取組項目数	取組評価区分				
			a	b	c	—	
基本方針 1 適切な市民サービスを提供し続ける持続可能な財政基盤の確立		186	115 (62.2%)	43 (23.2%)	27 (14.6%)	1 —	
		参考 (H30)	184	120 (65.9%)	42 (23.1%)	20 (11.0%)	2 —
重点推進項目	①歳出抑制と歳入確保の推進	149	98	26	25	0	
	②公共施設・インフラの最適化	13	2	9	1	1	
	③限られた財源の効果的な活用の促進	6	3	2	1	0	
	④地方公営企業などの経営健全化の推進	18	12	6	0	0	
基本方針 2 市民の信頼・期待に応える市役所の機能・能力の強化		25	14 (56.0%)	9 (36.0%)	2 (8.0%)	0 —	
		参考 (H30)	25	12 (48.0%)	11 (44.0%)	2 (8.0%)	0 —
重点推進項目	⑤政策課題に対応する行政運営体制の確立と人材マネジメント	10	6	3	1	0	
	⑥定員管理と給与の適正化	3	0	3	0	0	
	⑦内部統制や監査機能の充実・強化	3	2	0	1	0	
	⑧他の行政機関との連携推進	9	6	3	0	0	
基本方針 3 市民と問題を共有し、地域課題を解決する協働の深化		61	20 (32.8%)	40 (65.6%)	1 (1.6%)	0 —	
		参考 (H30)	61	21 (34.4%)	39 (63.9%)	1 (1.7%)	0 —
重点推進項目	⑨市民への情報提供と情報共有の推進	12	5	7	0	0	
	⑩協働意識の醸成と人材育成	8	0	8	0	0	
	⑪市民、自治会、NPOなどとの協働の推進	30	12	17	1	0	
	⑫民間活力の効果的な活用	11	3	8	0	0	
合 計		272	149 (55.0%)	92 (33.9%)	30 (11.1%)	1 —	
		参考 (H30)	270	153 (57.1%)	92 (34.3%)	23 (8.6%)	2 —

※) a: 順調に進んでいる b: 概ね順調に進んでいる c: あまり順調に進んでいない —: 評価対象外  
 ※) 取組項目数は再掲項目を含む。

### 取組評価のまとめ

272の取組のうち、「a」評価が149、「b」評価が92、「c」評価が30、「—」評価対象外が1となりました。平成30年度と比べると全体では「a」評価の割合が2.1ポイント減って55.0%となり、「c」評価の割合が8.6%から11.1%に増えています。

基本方針ごとに見ると、「基本方針1 適切な市民サービスを提供し続ける持続可能な財政基盤の確立」については、「a」評価の取組が減り、「c」評価の取組が増えており、一部の取組が計画どおり進んでいません。「基本方針2 市民の信頼・期待に応える市役所の機能・能力の強化」については、「他の行政機関との連携推進」の取組において「a」評価が増えました。「基本方針3 市民と問題を共有し、地域課題を解決する協働の深化」については、前年度と比べて、評価はほぼ変わりませんでした。他の基本方針と比較し取組全体に占める「a」評価の割合が少なくなっており、取組への努力が必要です。

## 2 施策評価（内部評価）

34の施策について、以下の施策評価基準に基づき評価を行い施策の推進を図ります。詳細は17頁以降の「4 施策別評価結果表」を参照ください。

評価区分		施策評価基準
◎	成果があがっている	指標の実績値が目標値の100%以上となっている
○	概ね成果があがっている	指標の実績値が目標値の80%以上100%未満となっている
△	あまり成果があがっていない	指標の実績値が目標値の80%未満となっている

※指標が複数ある場合は、施策全指標の達成割合を勘案して判断する。

※指標目標値のない年度については、「－」（評価対象外）とする。

### 施策評価結果総括表

計画の体系		施策項目数	施策評価区分				
			◎	○	△	－	
基本方針 1 適切な市民サービスを提供し続ける持続可能な財政基盤の確立		11	6 (54.5%)	4 (36.4%)	1 (9.1%)	0 －	
		参考 (H30)	11	7 (63.6%)	3 (27.3%)	1 (9.1%)	0 －
重点 推進 項目	①歳出抑制と歳入確保の推進	5	4	0	1	0	
	②公共施設・インフラの最適化	1	0	1	0	0	
	③限られた財源の効果的な活用の促進	2	0	2	0	0	
	④地方公営企業などの経営健全化の推進	3	2	1	0	0	
基本方針 2 市民の信頼・期待に応える市役所の機能・能力の強化		13	9 (69.2%)	1 (7.7%)	3 (23.1%)	0 －	
		参考 (H30)	13	8 (61.5%)	3 (23.1%)	2 (15.4%)	0 －
重点 推進 項目	⑤政策課題に対応する行政運営体制の確立と人材マネジメント	7	5	0	2	0	
	⑥定員管理と給与の適正化	2	1	1	0	0	
	⑦内部統制や監査機能の充実・強化	2	1	0	1	0	
	⑧他の行政機関との連携推進	2	2	0	0	0	
基本方針 3 市民と問題を共有し、地域課題を解決する協働の深化		10	5 (50.0%)	5 (50.0%)	0 (0.0%)	0 －	
		参考 (H30)	10	5 (55.6%)	4 (44.4%)	0 (0.0%)	1 －
重点 推進 項目	⑨市民への情報提供と情報共有の推進	3	1	2	0	0	
	⑩協働意識の醸成と人材育成	2	1	1	0	0	
	⑪市民、自治会、NPOなどとの協働の推進	3	2	1	0	0	
	⑫民間活力の効果的な活用	2	1	1	0	0	
合 計		34	20 (58.8%)	10 (29.4%)	4 (11.8%)	0 －	
		参考 (H30)	34	20 (60.6%)	10 (30.3%)	3 (9.1%)	1 －

※) ◎：成果があがっている ○：概ね成果があがっている △：あまり成果があがっていない －：評価対象外

## 施策評価のまとめ

34施策のうち、「◎」評価が20施策、「○」評価が10施策、「△」評価が4施策となりました。全体的には平成30年度と比較し、あまり大きな変動はなく推移しています。

基本方針ごとに見ると、「基本方針1 適切な市民サービスを提供し続ける持続可能な財政基盤の確立」については、「◎」評価の施策が1つ減り、「○」評価の施策が1つ増えています。「基本方針2 市民の信頼・期待に応える市役所の機能・能力の強化」については、「◎」評価と「△」評価の施策が1つずつ増えています。「基本方針3 市民と問題を共有し、地域課題を解決する協働の深化」については、昨年度と評価はほぼ変わりません。

### 3 重点推進項目別総合評価（内部評価）及び外部評価

取組及び施策の実施状況を踏まえて、重点推進項目別に総合評価を行います。これら内部評価に対して、外部検証委員会が12の重点推進項目ごとに外部評価として外部の視点で意見を付すことで、PDCAサイクルを効果的に回し、プラン2016に掲げる目標の達成を目指します。

#### 重点推進項目別総合評価（内部評価）及び外部評価結果一覧表

基本方針	重点推進項目	総合評価（内部評価）	外部評価 (外部検証委員会)
1 適切な市民サービスを提供し続ける持続可能な財政基盤の確立	① 歳出抑制と歳入確保の推進 (施策1~5)	<p>5施策のうち、「◎」評価が4施策、「△」評価が1施策となりました。事業の見直しによる経費節減や、補助金・負担金の見直しで成果があがっています。また、市税収納率については、積極的な滞納整理を行ったことにより目標を達成し、昨年度よりも上昇しました。</p> <p>取組としては、市営住宅の駐車場有料化を推進し受益と負担の適正化を図りました。また、専門知識を有する任期付職員を活用し税外債権の徴収を強化する等自主財源の確保に努めました。</p> <p>今後も、経費削減や自主財源の確保を着実に進めていく必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市税収納率について、一定の改善がみられている点は評価できる。経済的効果額の目標達成に向け、引き続き適切な徴収に取り組む必要がある。</li> <li>決算の段階で不用額の分析を財政部門で行い、次年度の予算の編成にあたって参考にすることが必要である。</li> <li>ふるさと寄附金について、返礼品の見直しについて努力が見られるが、もっと地域の魅力を発信する努力を外に向けてしていく必要がある。</li> </ul>
	② 公共施設・インフラの最適化 (施策6)	<p>施策の評価は「○」となりました。取組の指標である個別施設計画の策定割合については、令和2年度には目標を達成できることを見込んでいます。</p> <p>取組としては、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の点検・修繕を行うなど今後の維持更新費用全体の削減に努めました。</p> <p>今後も、個別施設計画の策定を進めるとともに、必要な予算を確保し、計画に基づく公共施設・インフラの維持管理を着実に実施する必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、インフラ等を更新する財源の確保が非常に厳しくなると予想される。特定目的基金の活用を検討するとともに、現場の施設を所管する部局が、財源の確保について問題意識を持つことが求められる。</li> <li>令和2年度に個別施設計画の策定割合100%を達成できるよう、着実に取組を進めていく必要がある。</li> </ul>

基本方針	重点推進項目	総合評価（内部評価）	外部評価 （外部検証委員会）
1 適切な市民サービスを提供し続ける持続可能な財政基盤の確立	③ 限られた財源の効果的な活用の促進 （施策 7～8）	<p>2 施策とも、「○」評価となりました。効果的な予算編成手法の構築などで成果が見られます。</p> <p>取組としては、予算編成の仕組みを見直し、各部局に配分された金額の範囲内で各部局が事業の優先度を考慮して予算要求する仕組みにしました。</p> <p>また、統一的な基準による財務諸表を作成し、平成 30 年度に続いて文化施設についてセグメント分析を行い、経年比較をしました。</p> <p>今後は、作成した財務諸表の更なる活用が課題となっています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直営事業の見直し、指定管理者や委託事業の市民協働参画化の推進など、限られた財源を有効活用する手立てを検討する必要がある。</li> <li>・コロナ禍の中でも、委縮することなく、税収増に向けて、新規産業に思い切った投資をしていくべきである。</li> <li>・統一的な基準による地方公会計を早期に導入したのは評価できるが、導入後は継続的な取組を評価する適切な指標に変えた方が良いと考える。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の流行が市にどのような影響を与えるのか短期的・長期的な視点から考えていく必要がある。今後同様の感染症が発生した場合に備えて市民・事業者を支援できる財政基盤を確立する必要がある。</li> </ul>
	④ 地方公営企業などの経営健全化の推進 （施策 9～11）	<p>3 施策のうち、「◎」評価が 2 施策、「○」評価が 1 施策となり、市民病院や上下水道局などの指標については、引き続き順調に推移しています。</p> <p>取組としては、市民病院において、情報を分析し経営方針を策定するための経営企画室を設置しました。上下水道局ではバイオマス利活用センターにおいて、継続的で安定的な運用を行いバイオガス発電及び炭化燃料の生産を行いました。国民健康保険事業では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の利用の啓発に努めました。</p> <p>国民健康保険税現年分収納率について目標値を達成するため、引き続き徴収体制を強化する必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民病院の経営が毎年黒字化を達成していることは評価できるが、施策の指標として病床稼働率を取り入れることを検討すべきである。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、生活困窮者の増加が予想される。国民健康保険事業特別会計の財政が悪化しないように、生活保護担当部局との連携を強化する必要がある。</li> <li>・公営企業の決算にあたって、正しい経営状況を明らかにするため、過大となっている帳簿価額を評価し直し、減損会計を適用することも検討する必要がある。</li> </ul>

基本方針	重点推進項目	総合評価（内部評価）	外部評価 (外部検証委員会)
<p>2 市民の信頼・期待に応える市役所の機能・能力の強化</p>	<p>政策課題に対応する行政運営体制の確立と人材マネジメント (施策12～18)</p> <p>⑤</p>	<p>7施策のうち、「◎」評価が5施策、「△」評価が2施策となりました。業務改善の推進の面で、課税の調査事務においてデジタル地図を活用し、業務を効率化する取組が提案されるなど成果があがっています。</p> <p>取組としては、職員の能力向上のため実務派遣研修として新たに東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会に職員を派遣したほか、業務改善の優秀事例を業務改善全国大会で発表しました。</p> <p>今後も行政サービスの向上を目指し職員の能力向上や事務の効率化に努める必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部課長の意識改革を一層進める必要がある。そのために部課長が率先して現場へ往査し、職員の抱える問題点や課題を把握し、それらを解決するための環境整備に努めることが期待される。</li> <li>・女性職員のキャリア形成を促進する取組として、研修だけでは不足であり女性職員の能力を十分発揮できるような環境整備が求められている。職場での長時間労働の是正や管理職を中心とした課内での業務分担の柔軟なやりくりなどが必要である。</li> <li>・女性管理職を増やすことが目的とならないよう公平な評価に努めるとともに、女性職員に対して無理強いするような状況をつくることのないよう配慮する必要がある。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、民間企業ではIT技術を活用した働き方改革が大きく進展している。プランを計画どおり進めるだけでなく、新たな状況に対応した業務改革を行うとともに、在宅型テレワーク勤務や時差出勤の実施など働き方改革等につなげていく必要がある。</li> <li>・行政のデジタル化が急速に進展している状況に鑑み、情報技術を戦略的かつ積極的に推進する部署の設置を検討する必要がある。</li> </ul>

基本方針	重点推進項目	総合評価（内部評価）	外部評価 （外部検証委員会）
2 市民の信頼・期待に応える市役所の機能・能力の強化	⑥ 定員管理と給与の適正化 （施策19～20）	2施策のうち「◎」評価が1施策、「○」評価が1施策となりました。 取組としては、地域手当を国基準にするため段階的な引下げを行い、給与の適正化に努めました。また、人事院勧告に基づき給与改定を実施しました。 定員管理と給与の適正化については、概ね順調に進んでいることから、業務量に配慮しつつ更なる定員適正化を進める必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>働き方改革と残業時間の減少をセットで検討し、具体的な施策について現場からの声を拾い上げるなどの手立てが必要である。</li> <li>定員管理の適正化の意義は理解できるが、職員の減員については長期的な視点から計画的に行うことが望ましい。新規採用数を急激に減らせれば、組織内の年齢別構成がいびつとなり、後年の人事管理に大きな障害となりうることに留意する必要がある。</li> <li>人材はコストではなく財産という視点も重要である。思い切って若手に仕事を任せることも必要である。</li> </ul>
	⑦ 内部統制や監査機能の充実・強化 （施策21～22）	2施策のうち、「◎」評価が1施策、「△」評価が1施策となりました。内部統制の面で、依然報道発表される重大事故が発生しており、原因の究明と対策が求められています。 取組としては、地方自治法に適応した内部統制の導入に向けて各課の業務リスクの洗い出しを行い、リスク評価シートの作成や体制整備を行いました。 今後、導入した内部統制制度を有効に機能させ、しっかりと管理運用していくことが必要です。	<ul style="list-style-type: none"> <li>重大事故の再発防止が最重要である。発生した事故の原因究明と情報の共有が図れるような取組を検討すべきである。</li> <li>重大事故による報道発表件数について、事故を発生させないというのが難しい目標であることは理解できるが、事故の発生件数が横ばいや増加にならないように、より一層内部統制の整備に取り組んでいく必要がある。</li> </ul>
	⑧ 他の行政機関との連携推進 （施策23～24）	2施策とも「◎」評価となり、広域連携事業実施数などで成果が見られます。 取組としては、東三河の学生に地元企業の魅力を知ってもらう交流の場「まじカフェ」を開催したほか、愛知県や県内市町村とともにA I・ロボティクスの研究を進めました。 今後も東三河広域連合との連携をはじめとし、様々な連携事業を検討実施し、広域行政を引き続き展開していく必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政委員会の事務など、さらに東三河広域連合で対処すべき事務が残されていないか検討する必要がある。</li> <li>東三河広域連合との取組について、共同処理事業の実施件数だけではなく、事業実施による経済的効果額も指標として設定することを検討すべきである。</li> </ul>

基本方針	重点推進項目	総合評価（内部評価）	外部評価 （外部検証委員会）
<p>3 市民と問題を共有し、地域課題を解決する協働の深化</p>	<p>市民への情報提供と情報共有の推進 ⑨ (施策 25～27)</p>	<p>3施策のうち、「◎」評価が1施策、「○」評価が2施策となり、令和元年度中にリニューアルをおこなった「市民活動プラザ（どすごいネット）登録団体数」の指標において成果が見られます。</p> <p>取組としては、市政企画番組の見直しを行い、番組内容を充実させたほか、市民協働に向けた交流会を開催しました。</p> <p>今後は、ホームページのほか、SNSの利用など新たな媒体を利用した取組が求められています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• SNS によるデマ等の情報汚染を抑止し、市民に対して適切な情報の提供を行うために一層の努力が求められる。例えば、ホームページは調べるためのもの、SNS は情報提供するものといった活用目的に応じた峻別も必要である。</li> <li>• 新型コロナウイルス感染症の影響で市ホームページのアクセスはしばらく増加が見込まれる。市民の欲しい情報がすぐに手に入るようにレイアウトなど気を配るべきだと考える。特に高齢者は欲しい情報を探すことに苦労しているので、配慮が必要である。</li> <li>• 公表している様々な市政の報告書について、簡潔で統合的な報告書（Integrated Report）の発行を検討する必要がある。</li> </ul>
	<p>協働意識の醸成と人材育成 ⑩ (施策 28～29)</p>	<p>2施策のうち、「◎」評価が1施策、「○」評価が1施策となりました。指標のうち「まちづくり活動への参加率」は、十分な周知ができていないこともあって、前回評価時の数値を下回っています。</p> <p>取組としては、協働の手引きの公表に向けて素案を作成したほか、引き続き市職員に対する市民協働研修を開催しました。</p> <p>今後も、協働意識の醸成のため、市民が参加しやすいイベントを行うなどより一層の工夫が求められています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• まちづくり講習会への参加だけでは協働意識を持った人材の育成にはつながらないと考えられる。今後、地域主導型のシビック・プライドを醸成するような取組が行えないか検討をする必要がある。</li> <li>• 市民にとって自治会の活動が負担になっている場合がある。今後の人口減少社会の中で、自治会活動自体が立ち行かなくなる事も考えられる。市民に自治会活動に対して理解を求めるのか、自治会のあり方自体を見直すのか今後検討をしていくことが必要である。</li> </ul>

基本方針	重点推進項目	総合評価（内部評価）	外部評価 （外部検証委員会）
3 市民と問題を共有し、地域課題を解決する協働の深化	市民、自治会、NPO などの協働の推進 ⑪ （施策30～32）	<p>3施策のうち、「◎」評価が2施策、「○」評価が1施策となり、市民活動プラザでの相談件数や協働事業数の指標において成果が見られます。</p> <p>取組としては、自治連合会の研修で各自治会が抱えている地域課題の洗い出しを行ったほか、市民活動を周知するイベントをまちなかのイベントと連携して開催するなどの工夫をしました。</p> <p>現状の取組を継続しつつ、市民団体の活動に対する支援を拡充していく必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来型の市民団体の殻を破ることが必要である。新しい担い手として、スポーツや文化及び教育を通じた人の集まりを想定することが重要であり、市民の自発性を尊重して、自主的で責任ある集まりであるアソシエーションが形成される後押しをしていくことが行政には求められる。</li> <li>協働事業の質の確保という観点から、事業数だけでなく、成果を測れるような指標を設けるべきと考える。</li> </ul>
	民間活力の効果的な活用 ⑫ （施策33～34）	<p>2施策のうち「◎」評価が1施策、「○」評価が1施策となりました。</p> <p>取組としては、指定管理者制度導入施設のモニタリング結果をもとに、施設のサービス内容を点検し利用満足度の向上に向けた取組を行ったほかモニタリングの結果を公表しました。</p> <p>また、民間委託しているごみ収集業務については、業者と定期的な連絡調整の場を設け、問題点を共有する等サービスの向上に向けた取組を進めました。</p> <p>今後、施設利用満足度の指標の達成と民間委託の積極的な推進に向けて努力をする必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他市で導入されている LABV（官民協働開発事業者）のような新しい取組に着目する必要がある。</li> <li>施設利用者の満足度が目標値に届かなかったことについて、検証が必要である。</li> </ul>



#### 4 施策別評価結果表

## 基本方針 1 適切な市民サービスを提供し続ける持続可能な財政基盤の確立

重点推進 項目番号	①	項目名	歳出抑制と歳入確保の推進					
施策番号	1	施策名	事業見直しによる経費節減					
施策概要			指標	目標値				
防災関連事業や検診事業など各種事業において、その必要性や本市の状況、他市の動向を十分に精査したうえで、費用対効果を踏まえた見直しを行う。また、バイオマス資源活用事業など様々な事業において、効果的・効率的な手法を検討・導入し、経費節減を図りながら、事業を推進する。			経済的効果額	33億円 (H28～R2年度)				
指標(単位)	指標達成状況							
	基準値	年度	H28	H29	H30	R1	R2	
1 経済的効果額 (千円)	-	目標値(累計)	123,000	353,000	723,000	1,615,000	3,300,000	
		実績値(累計)	148,249	594,405	1,171,569	1,696,558		
	達成割合(%)	120.5	168.4	162.0	105.1			
<p>がん検診事業をはじめ各種事業の見直しに引き続き努めたほか、予算編成時に事業のスクラップを促す仕組みを導入することにより、各部局に事業の見直しを行うよう促した。その他、市負担で開催していた文化財保護講演会事業を国からの補助事業に置き換えるなど、経費の節減に努めた。</p> <p>施策の指標である「経済的効果額」は目標16億1,500万円のところ、実績16億9,656万円を達成したことから、施策評価は「◎」となった。</p>								
(施策評価区分)	◎ : 成果があがっている	○ : 概ね成果があがっている	施策評価					◎
	△ : あまり成果があがっていない	— : 評価対象外						
■ 主な取組項目								
取組項目	取組概要	R1年度の取組				評価 (R1)		
がん検診事業の 見直し	市民のがん検診受診の利便性向上のため、1日で全てのがん検診を受診できるがんセット検診の回数を増やす。それに伴い、検診にかかる委託料を削減する。	セット検診を男女ともに受けられるように1コースに集約したほか、実施回数を年15回から年18回に増やした。また、女性がん検診を希望する者へ、肺や胃の検診も併せたセット検診の予約を促した。 概ね予定どおり進捗したため、「b」評価となった。				b		
既存事業のスクラップ	予算編成において、既存事業のスクラップ額に応じて要求可能額を加算する制度を導入することにより、事業のスクラップ&ビルドの促進を図る。	平成30年度に引き続き、予算編成時に事業をスクラップすることによりインセンティブを付与する仕組みを設け、予算要求時に、各部局において既存事業をスクラップすることを促した。 取組の指標である「経済的効果額」は目標5,000万円のところ、実績3,592万円であったことから、「c」評価となった。				c		
文化財保護講演会事業の見直し	文化財保護講演会の事業を見直すことにより、講師謝礼等の費用を削減する。	文化財保護講演会の事業について、市単独での開催から、国庫補助によるシンポジウムの開催で代替した。これにより、講師謝礼の費用等において市の負担を削減した。 取組の指標である「経済的効果額」は目標38万円を達成したことから、「a」評価となった。				a		
取組評価結果一覧 (R1)	取組数	a	b	c	-			
	97	66	15	16	0			
(取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 — : 評価対象外								

## 基本方針 1 適切な市民サービスを提供し続ける持続可能な財政基盤の確立

重点推進 項目番号	①	項目名	歳出抑制と歳入確保の推進				
施策番号	2	施策名	補助金・負担金の見直し				
施策概要			指標	目標値			
温暖化対策事業関連や農業事業関連など各種補助金・負担金について、必要性・公平性などの観点から随時見直しを図る。また、新規に補助事業を実施する場合は、終点の設定を行うなど適正・効果的な執行を確保する。			経済的効果額	1億円 (H28～R2年度)			
指標(単位)	指標達成状況						
	基準値	年度	H28	H29	H30	R1	R2
1 経済的効果額 (千円)	-	目標値(累計)	5,000	22,600	45,500	70,500	100,000
		実績値(累計)	9,038	34,185	90,812	154,930	
	達成割合(%)	180.8	151.3	199.6	219.8		
太陽光発電設置補助金や空き店舗活用事業補助金の見直しを行った。 施策の指標である「経済的効果額」は目標7,050万円のところ、実績1億5,493万円を達成したことから、施策評価は「◎」となった。施策の指標である「経済的効果額」が目標を大きく上回った理由は、生活補給金の見直し等、新たな取組を追加したことに加え、加工食品海外販路開拓事業の見直しを予定を早めて行ったことによる。							
(施策評価区分)	◎ : 成果があがっている      ○ : 概ね成果があがっている △ : あまり成果があがっていない      ー : 評価対象外		施策評価		◎		
■主な取組項目							
取組項目	取組概要	R1年度の取組				評価 (R1)	
温暖化対策事業 関連補助金の見 直し	太陽光発電設置補助金の補助件数及び補助単価の 見直しを実施する。	補助件数を平成30年度600件から令和元年度300件に見直し した。 補助件数を見直すことができたため、「a」評価となった。				a	
TMO(榊橋ま ちなか活性化セ ンター)支援事 業の見直し	補助金額の削減を図るため、TMO(榊橋まちなか活 性化センター)が実施する各種事業の見直しを行う。	空き店舗活用は新規創業者支援と組み合わせることが有効 であることから、空き店舗活用事業補助金を廃止し、まちなか インキュベーション事業等補助金に統合した。 取組の指標である「経済的効果額」は目標357万円のところ、 実績324万9千円を達成したことから、「b」評価となった。				b	
取組評価結果一覧 (R1)	取組数	a	b	c	ー		
	22	17	3	2	0		
(取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 ー : 評価対象外							

基本方針 1 適切な市民サービスを提供し続ける持続可能な財政基盤の確立

重点推進 項目番号	①	項目名	歳出抑制と歳入確保の推進				
施策番号	3	施策名	市税及び税外債権の収納率向上対策の実施				
施策概要			指標	目標値			
東三河広域連合や広域連携を活用した効果的・効率的な徴収方法の実施など、市税の収納率向上対策を着実に実施する。また、税外債権においても専門的な知識を有する任期付職員を活用するなど徴収強化を図る。			市税収納率 (H26年度:93.4%)	96.9% (R2年度)			
			経済的効果額	5億円 (H28~R2年度)			
指標(単位)	基準値	指標達成状況					
		年度	H28	H29	H30	R1	R2
1	市税収納率 (%)	目標値	94.8	95.4	95.8	96.3	96.9
		実績値	94.8	95.5	96.0	96.6	
		達成割合(%)	100.0	100.1	100.2	100.3	
2	経済的効果額 (千円)	目標値(累計)	137,000	237,000	380,000	496,000	500,000
		実績値(累計)	126,114	200,831	265,903	293,227	
		達成割合(%)	92.1	84.7	70.0	59.1	
<p>市税については、個人住民税特別徴収義務者に対して、住民税の特別徴収をするように引き続き勧奨を行い、適正課税と市税収入の増加を目指した。また、固定資産税では、非課税となっている土地の点検調査を行い、収税の増加につなげた。</p> <p>税外債権については引き続き、債権を所管する部署に対して専門知識を有する任期付職員による徴収事務担当者研修を開催したほか、債権所管課の臨戸訪問に債権管理課職員が同行し、納付につなげた。</p> <p>施策の指標である「市税収納率」は目標96.3%のところ、実績96.6%と目標を達成したが、「経済的効果額」は目標4億9,600万円のところ実績2億9,323万円であったことから、「△」評価となった。「経済的効果額」が目標値を下回った理由は、取組名「東三河広域連合による市税等の徴収」の経済的効果額が目標を大きく下回りマイナスとなっているためである。</p>							
(施策評価区分)	◎ : 成果があがっている      ○ : 概ね成果があがっている		△ : あまり成果があがっていない      — : 評価対象外		施策評価		△
■ 主な取組項目							
取組項目	取組概要		R1年度の取組				評価 (R1)
任期付職員を活用した債権確保	専門知識を有する任期付職員を活用し、困難事案の解消と債権確保を図る。債権所管課への指導により、債権管理及び徴収の見識を深める。高額・困難債権等の受託処理により、債権確保を図る。		新規徴収事務担当者研修を開催するとともに、債権管理課職員が債権所管課の臨戸訪問に同行し、債権管理及び徴収に関する知識を深めた。また、債権所管課から債権管理課へ処理困難未収事案の受託処理を行い、2,400万円を徴収することができた。 取組の指標である「経済的効果額」は目標410万円のところ、実績169万円であったことから、「c」評価となった。				c
東三河8市町村による個人住民税特別徴収義務者一斉指定の実施	法令を遵守するとともに税収確保を図るため、個人住民税の特別徴収未実施の事業者を特別徴収義務者として、東三河8市町村が一斉に指定する。		平成28年度から継続して、特別徴収対象事業者に対して、個人住民税の特別徴収を実施するように案内を送付した。特別徴収未実施の事業者に対しては、個別に特別徴収の依頼を行った。 取組の指標である「経済的効果額」は目標8,975万円のところ、実績7,989万円となり、「特別徴収率」は、目標85.5%のところ、実績83.8%であったことから、「b」評価となった。				b
東三河広域連合による市税等の徴収	滞納額を縮減し歳入確保を図るため、東三河広域連合にて積極的な滞納整理を行う。		困難案件を中心に市税債権を東三河広域連合に移管し、積極的な滞納整理を行った。 取組の指標である「経済的効果額」は目標700万円のところ、実績△6,230万円となった。「経済的効果額」は基準年度(平成27年度)の徴収額からの増加分を指標としている。令和元年度は市において積極的な滞納整理を行った結果、広域連合への市税債権の移管額が減少し、それに伴い徴収額も減少した。 もう一つの指標である「市税収納率」は目標96.3%のところ、実績96.6%と目標を達成したことから、「b」評価となった。				b
取組評価結果一覧 (R1)		取組数	a	b	c	-	
		5	1	2	2	0	
(取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 — : 評価対象外							

## 基本方針 1 適切な市民サービスを提供し続ける持続可能な財政基盤の確立

重点推進 項目番号	①	項目名	歳出抑制と歳入確保の推進				
施策番号	4	施策名	受益と負担の適正化				
施策概要			指標	目標値			
社会情勢や施設等の維持管理費などの観点から全庁的な使用料・手数料等の見直しを行う。また、他自治体の類似施設等も参考にしながら、看護専門学校の料金体系を見直すなど、受益者負担と公費負担の割合の適正化を進める。			経済的効果額	1億円 (H28～R2年度)			
指標(単位)	指標達成状況						
	基準値	年度	H28	H29	H30	R1	R2
1 経済的効果額 (千円)	-	目標値(累計)	8,900	31,500	56,300	81,100	100,000
		実績値(累計)	8,600	31,181	60,230	106,619	
	達成割合(%)	96.6	99.0	107.0	131.5		
受益者負担と公費負担の割合の適正化の観点から、指定管理者の更新時期を控えた施設の使用料の見直しや、市営住宅での駐車場有料化を進めた。看護専門学校の料金体系については、令和4年度を目標に、授業料及び受験料も合わせた料金体系全体の見直しを検討した。施策の指標である「経済的効果額」は目標8,110万円のところ、実績1億662万円となったことから、施策評価は「◎」となった。							
(施策評価区分)	◎ : 成果があがっている △ : あまり成果があがっていない	○ : 概ね成果があがっている — : 評価対象外	施策評価		◎		
■主な取組項目							
取組項目	取組概要		R1年度の取組				評価 (R1)
使用料、手数料の全庁的な見直し	歳入確保のため、使用料、手数料の全庁的な見直しを実施する。		受益者負担の適正化のため、更新時期を控えた指定管理者施設について、条例改正を行い、使用料を見直した。また、使用料の減免の見直しについて検討を進めた。概ね予定どおりに進捗をしたため、「b」評価となった。				b
市営住宅駐車場有料化の推進	市営住宅駐車場管理の適正化と受益者負担の観点から、駐車場の有料化を実施してきたが、未実施住宅に対しても駐車場を整備し、有料化を実施する。		駐車場有料化未実施であった5住宅を平成28年度に有料化し、令和元年5月より西口住宅(1号棟)についても有料化を実施した。取組の指標である「経済的効果額」は目標2,260万円のところ、実績2,329万円であったことから、「a」評価となった。				a
取組評価結果一覧 (R1)		取組数	a	b	c	-	
		8	4	2	2	0	
(取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 — : 評価対象外							

## 基本方針 1 適切な市民サービスを提供し続ける持続可能な財政基盤の確立

重点推進 項目番号	①	項目名	歳出抑制と歳入確保の推進				
施策番号	5	施策名	様々な手法を活用した自主財源の確保				
施策概要			指標	目標値			
ふるさと寄附金や太陽光発電による売電など様々な手法を活用し、歳入の確保に努める。また、ネーミングライツの付与など、企業の社会貢献・地域貢献活動と市の施策のマッチングを図り、自主財源の確保に努める。			経済的効果額	1億円 (H28～R2年度)			
指標(単位)	指標達成状況						
	基準値	年度	H28	H29	H30	R1	R2
1 経済的効果額 (千円)		目標値(累計)	14,200	69,100	85,000	98,000	100,000
		実績値(累計)	25,324	47,292	296,748	402,974	
		達成割合(%)	178.3	68.4	349.1	411.2	
<p>ふるさと寄附金について、返礼品の拡充に努めたほか、クラウドファンディング型のふるさと寄附の令和2年度の導入に向け検討を行った。また、旧警察官舎の跡地を売却し収入を得たほか、売電を実施することで収入を得た。                      施策の指標である「経済的効果額」は目標9,800万円のところ、実績4億297万円と目標を達成したことから、施策評価は「◎」となった。目標を大きく上回った原因は、未利用地の売却による。</p>							
(施策評価区分)			◎ : 成果があがっている      ○ : 概ね成果があがっている △ : あまり成果があがっていない      ー : 評価対象外			施策評価	◎
<b>■主な取組項目</b>							
取組項目	取組概要		R1年度の取組				評価 (R1)
公民連携事業の 推進 (民間企業との連 携)	効率的な行財政運営のため、行政と社会貢献の意欲のある民間企業などとの連携を推進する。(ネーミングライツやふるさと寄附金活用事業の推進など)		ふるさと寄附金について、返礼品の金額設定を多様化したほか、返礼品への事業者の参加を積極的に働きかけることで、民間企業の参加を促し連携を深めることができた。予定どおり進捗したため、「b」評価となった。				b
ふるさと寄附金 の活用等	歳入確保のため、ふるさと寄附金の活用や全庁的有料広告の掲載の促進などを実施する。		ふるさと寄附金の活用について、返礼品の拡充を実施したほか、クラウドファンディング型のふるさと寄附の導入の検討を行った。概ね予定どおり進捗したため、「b」評価となった。				b
未利用地の売却 等	行政財産についての未利用地を洗い出し、有効活用方法を検討し、売却可能である物件は売却を進めていく。		未利用地の売却を進め、旧警察官舎跡地を売却した。取組の指標である「経済的効果額」は目標700万円のところ、実績8,097万円であったため、「a」評価となった。				a
太陽光発電によ る売電実施	温暖化対策事業に必要な財源の確保を図るため、市遊休地に太陽光発電システムを設置する。		温暖化対策事業に必要な財源の確保を図るため、平成28年度から続いて売電を実施した。取組の指標である「経済的効果額」は目標300万円のところ実績550万円であったため、「a」評価となった。				a
取組評価結果一覧 (R1)		取組数	a	b	c	-	
		17	10	4	3	0	
(取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 ー : 評価対象外							

基本方針 1 適切な市民サービスを提供し続ける持続可能な財政基盤の確立

重点推進項目番号	②	項目名	公共施設・インフラの最適化					
施策番号	6	施策名	公共施設等総合管理計画の策定及び推進					
施策概要			指標	目標値				
<p>本市の保有する資産を有効かつ効率的に活用し、将来的な負担軽減と利用満足度の向上が図られている状況を目指し、公共施設のあり方や管理に係る基本的な方針を定める「公共施設等総合管理計画」を平成28年度に策定する。</p> <p>同計画に基づき、下位計画として位置付けられる個別施設計画において、建物系は定期的な施設評価により見直しを図りつつ「施設保全計画」を実施し、インフラ系は各所管課が令和2年度までに点検・診断・評価等を行い、その結果を踏まえ策定・実施することで、今後の維持・更新費用全体の削減と平準化への取組を行い、財政の健全化を図る。</p>			個別施設計画の令和2年度までの策定割合	100% (R2年度)				
指標(単位)		指標達成状況						
		基準値	年度	H28	H29	H30	R1	R2
1	個別施設計画の令和2年度までの策定割合(%)		目標値	37.5	62.5	68.8	87.5	100.0
			実績値	37.5	50.0	62.5	73.3	
			達成割合(%)	100.0	80.0	90.8	83.8	
<p>令和元年度は、施設保全計画に基づき、適切な施設保全を実施したほか、施設の統廃合の推進に向けて第二回施設評価の結果をとりまとめた。また、施設保全計画に基づき、体育館等の改良保全実施設計業務を行った。インフラ系施設では、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画に沿って橋梁の修繕と定期点検を行った。</p> <p>施策の指標である「個別施設計画の令和2年度までの策定割合」は、目標87.5%のところ、実績73.3%であったことから、施策評価は「○」となった。なお、令和2年度には目標である策定割合100%を達成する見込みである。</p>								
(施策評価区分)		◎ : 成果があがっている      ○ : 概ね成果があがっている △ : あまり成果があがっていない      — : 評価対象外			施策評価		○	
■主な取組項目								
取組項目	取組概要		R1年度の取組				評価(R1)	
建物系計画の実施(個別施設計画)	予算の平準化と安全・安心な建物を提供するため、計画的な施設保全を行う。あわせて財政の健全化に寄与するため、継続的な施設評価を実施するサイクルを構築することで、施設総量の見直しを実施する。		施設保全計画に基づき、飯村地区体育館改良保全実施設計業務を行った。 概ねスケジュールどおりに進捗したため、「b」評価となった。				b	
インフラ系計画の策定・実施	施設の維持又は修繕に関する費用の平準化を図りつつ所要の機能を確保するため、施設の長寿命化計画を策定する。		橋梁長寿命化修繕計画に基づき、元柳生橋をはじめとした橋梁の修繕、五間大橋をはじめとした橋梁の定期点検を実施した。 概ね計画に沿って橋梁の修繕と定期点検を行うことができたため、「b」評価となった。				b	
取組評価結果一覧(R1)		取組数	a	b	c	-		
		13	2	9	1	1		
(取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 — : 評価対象外								

## 基本方針 1 適切な市民サービスを提供し続ける持続可能な財政基盤の確立

重点推進項目番号	③	項目名	限られた財源の効果的な活用の促進					
施策番号	7	施策名	将来の税収増につながる事業の促進					
施策概要			指標	目標値				
雇用、税収を増加させるため、新たな事業所用地を確保するなどの企業誘致活動の推進やイノベーション創出等支援事業等(ロボットやITなど成長が見込まれる分野での支援など)による新産業や新事業の創出を図る。その他、各種産業振興に係る取組を推進する。			産業用地における立地企業数 (H26年度:36社)	45社 (R2年度)				
			研究開発に対する支援件数 (H26年度:12件)	15件 (R2年度)				
指標(単位)	基準値		指標達成状況					
1 産業用地における立地企業数(社)	36社 (H26年度)	年度	H28	H29	H30	R1	R2	
		目標値	38	40	42	44	45	
		実績値	39	41	43	45		
達成割合(%)		102.6	102.5	102.4	102.3			
2 研究開発に対する支援件数(件)	12件 (H26年度)	年度	H28	H29	H30	R1	R2	
		目標値	12	12	13	14	15	
		実績値	10	11	14	9		
達成割合(%)		83.3	91.7	107.7	64.3			
<p>企業誘致活動の推進のため、大阪での企業誘致説明会や東三河5市連携による企業用地見学ツアーなどを実施したほか、県が進める三弥地区工業団地の整備を推進した。</p> <p>施策の指標である「産業用地における立地企業数」は、目標44社を上回り、実績45社を達成した。一方、「研究開発に対する支援件数」は、目標14件のところ実績9件と目標を達成できなかったことから、施策評価は「○」となった。「研究開発に対する支援件数」が減少したのは、事業効果の高い案件への支援を充実させたためである。</p>								
(施策評価区分)			◎ : 成果があがっている      ○ : 概ね成果があがっている △ : あまり成果があがっていない      — : 評価対象外			施策評価		○
■主な取組項目								
取組項目	取組概要		R1年度の取組				評価(R1)	
企業誘致活動の推進	企業誘致説明会や展示会出展などの企業誘致活動について効果的な実施手法を検討する。		企業誘致説明会を大阪で開催したほか、昨年度に続き、東三河5市で連携した企業用地見学ツアーを実施した。取組の指標である「産業用地における企業立地数」は目標値である44社を上回って達成したことから、「a」評価となった。				a	
イノベーション創出等支援事業	大学と企業等による研究開発の効率的な実施に向けて、外部リソース等を活用した研究開発体制の実施を促す。		将来の本市産業をけん引していく新産業創出のため、市内企業と大学の研究開発や、工業高校生が取り組む研究制作活動に補助金を出すなど支援した。取組の指標である「研究開発に対する支援件数」は目標14件のところ、実績9件であったことから、「c」評価となったが、これは事業効果の高い案件への支援を充実させたことによる。				c	
取組評価結果一覧(R1)			取組数	a	b	c	-	
			4	2	1	1	0	
(取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 — : 評価対象外								

## 基本方針 1 適切な市民サービスを提供し続ける持続可能な財政基盤の確立

重点推進 項目番号	③	項目名	限られた財源の効果的な活用の促進				
施策番号	8	施策名	予算編成手法の検討				
施策概要			指標	目標値			
各部局の創意工夫と主体性を発揮しながら、予算決算事務など政策担当課の機能強化を行うとともに、新たに導入する「統一的な基準による地方公会計」に基づくコスト分析、財務分析を生かした予算編成の手法を検討する。			統一的な基準による地方公会計導入年度	平成28年度決算			
指標(単位)	指標達成状況						
	基準値	年度	H28	H29	H30	R1	R2
1 統一的な基準による地方公会計導入年度		目標値	-	導入	継続	継続	継続
		実績値	-	導入	継続	継続	
		達成割合(%)	-	-	-	-	-
<p>予算要求における政策担当課の機能強化をするため、平成30年度よりも更に各部局の政策担当課の機能を強化し、部局ごとに予算編成を行う仕組みを構築した。</p> <p>施策の指標である「統一的な基準による地方公会計導入年度」については、財務諸表を作成し、昨年度に引き続きセグメント分析を行ったほか、経年で比較も行ったことから、施策評価は「○」となった。</p>							
(施策評価区分)	◎ : 成果があがっている      ○ : 概ね成果があがっている △ : あまり成果があがっていない      - : 評価対象外					施策評価	○
■ 主な取組項目							
取組項目	取組概要	R1年度の取組					評価(R1)
予算決算事務などにおける政策担当課の機能強化	効果的な行財政運営のため、予算編成における政策担当課の機能を強化する。	予算編成時に、各部局政策担当課を中心に、部局に配分された経費から超過する事業を選定し予算要求する仕組みを設けた。予定どおり、各部局の政策担当課の機能を強化することができたため、「a」評価となった。					a
コスト分析、財務分析を生かした予算編成手法の検討	効率的・効果的な行財政運営のため、コスト分析、財務分析を生かした予算編成の検討を行う。	統一的な基準により作成した財務諸表をもとに財務分析を行った。文化施設についてはセグメント分析を実施できた。概ね順調に推移したため、「b」評価となった。					b
取組評価結果一覧(R1)	取組数	a	b	c	-		
	2	1	1	0	0		
(取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 - : 評価対象外							

## 基本方針 1 適切な市民サービスを提供し続ける持続可能な財政基盤の確立

重点推進項目番号	④	項目名	地方公営企業などの経営健全化の推進					
施策番号	9	施策名	第2次豊橋市民病院改革プランの推進					
施策概要			指標	目標値				
<p>「東三河の地域医療を支える中核病院～患者にやさしく、質の高い医療を目指して～」という第2次豊橋市民病院改革プランの基本方針を実現するため、医療スタッフの確保、高度専門医療の充実、地域連携の推進、災害対応の強化、効率的・効果的な病院運営の推進を行う。なお、平成28年度に第2次豊橋市民病院改革プランを改訂し、それに沿って取組を実施していく。</p>			職員定数増員数 (R3年4月1日時点)	47人				
			患者紹介率 (H26年度:62.5%)	77% (R2年度)				
			患者逆紹介率 (H26年度:82.1%)	89% (R2年度)				
			経常損益 (H26年度:1,523百万円)	黒字 (毎年度)				
			ベンチマーク分析の活用等による経費の節減効果額	0.8億円 (H28～R2年度)				
指標(単位)	基準値	年度	H28	H29	H30	R1	R2	
1 職員定数増員数 (人)	-	目標値	29	37	46	47	47	
		実績値	29	43	58	75		
		達成割合(%)	100.0	116.2	126.1	159.6		
2 患者紹介率 (%)	62.5% (H26年度)	目標値	75.0	76.0	76.0	77.0	77.0	
		実績値	75.3	77.1	79.8	81.9		
		達成割合(%)	100.4	101.4	105.0	106.4		
3 患者逆紹介率 (%)	82.1% (H26年度)	目標値	87.0	88.0	88.0	89.0	89.0	
		実績値	87.0	84.6	80.0	85.2		
		達成割合(%)	100.0	96.1	90.9	95.7		
4 経常損益	1,523百万円 (H26年度)	目標値	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	
		実績値	黒字(484百万円)	黒字(37百万円)	黒字(149百万円)	黒字(130百万円)		
		達成割合(%)	-	-	-	-		
5 ベンチマーク分析の活用等による経費の節減効果額 (千円)	-	目標値(累計)	20,000	35,000	50,000	65,000	80,000	
		実績値(累計)	12,597	60,857	105,399	136,977		
		達成割合(%)	63.0	173.9	210.8	210.7		
<p>平成30年度より開始した新専門医制度により内科、外科、小児科、産婦人科の4領域で基幹施設の認定を受けて、様々な病院と連携して人材の育成を図るとともに、病棟看護補助者の短時間勤務シフトを導入して増員する等医療スタッフの確保に取り組んだ。強度変調放射線治療や手術支援ロボット等を活用した内視鏡手術を実施し、高度専門医療を充実させた。地域医療の推進については、地域医療支援委員会を4回開催したほか、院長等による地域の医療機関、老人保健施設等の訪問を行った。また、地域医療ネットワークシステムの利用拡大を継続して図ることで、退院後の情報共有による的確な診療体制の構築に努めた。また、一元的な経営方針の策定や迅速な経営改善策を実施するため経営企画室を新設し、経営意識向上のための診療科別重要経営指標の作成を行った</p> <p>施策の指標である「患者逆紹介率」は目標値89.0%のところ、実績値85.2%と目標を達成しなかったものの、「職員定数増員数」「患者紹介率」「ベンチマーク分析の活用等による経費の節減効果額」については、それぞれ目標値を達成し、「経常損益」は、10年連続の黒字となった。したがって、施策評価は「◎」となった。</p>								
(施策評価区分)			◎ : 成果があがっている      ○ : 概ね成果があがっている △ : あまり成果があがっていない      — : 評価対象外			施策評価		◎

■主な取組項目						
取組項目	取組概要	R1年度の取組			評価 (R1)	
医療スタッフの確保	医療スタッフを確保するため、次の取組を実施する。 1.優秀な人材の育成 2.医療スタッフの処遇改善、負担軽減 3.専門スタッフの確保	1.平成30年度から開始された新専門医制度について、内科、外科、小児科、産婦人科の4領域で基幹施設の認定を受けて、様々な病院と連携して人材の育成を図った。 2.看護局の一部にて2交替制を導入し、病棟看護補助者の短時間勤務シフトを取り入れて増員することで看護師の負担軽減を行った。また、医師事務作業補助者の業務範囲を拡大することで医師の負担軽減を行った。 3.診療体制を強化するため、専門医・認定看護師などの専門スタッフの養成に取り組んだ。 取組の指標である「職員定数増員数」は目標の47人を達成したことから、「a」評価となった。			a	
高度専門医療の充実	高度専門医療の充実を図るため、次の取組を実施する。 1.がん拠点病院の機能充実 2.患者にやさしい治療の推進 3.救急医療の充実 4.周産期医療の充実 5.手術センター棟の整備	1.強度変調放射線治療や、PET-CT検診を行った。 2.手術支援ロボット等を活用した内視鏡手術に積極的に取り組んだ。 3.「かかりつけ医」制度の周知とともに、入院に至るような重篤な患者を積極的に受け入れた。 4.ハイリスク妊婦・新生児の積極的な受け入れとともに、高度な専門的医療と看護の提供に取り組んだ。 5.放射線治療及び手術を昨年度に比べ多く実施した。 概ね計画どおり進捗したことから、「b」評価となった。			b	
地域連携の推進	地域医療の推進を図るため、次の取組を実施する。 1.地域の医療機関との連携強化 2.地域医療連携ネットワークシステムの構築	1.地域医療支援委員会を4回開催したほか、院長等による地域の医療機関、老人保健施設等の訪問を行った。また、紹介患者の予約受付の時間延長を引き続き行うとともに昼休みの受付も2人体制としている。 2.地域連携登録医の普及啓発を図るとともに、広報誌及びHPに掲載した。地域医療ネットワークシステムの利用拡大を継続して図ることで、退院後の情報共有による的確な診療体制の構築に努めた。 3.地域連携登録医紹介コーナーを設置し、医療情報提供の充実に努めた。 取組の指標である「患者紹介率」は目標を達成したが、「患者逆紹介率」は、目標89.0%のところ、実績85.2%であったことから、「b」評価となった。			b	
災害対応の強化	災害対応の強化を図るため、次の取組を実施する。 1.災害に強い施設の構築 2.災害用備蓄品の整備 3.定期的な災害対応訓練の実施	1.地震や台風などの強風により割れたガラスが飛び散るのを防ぐため、院内各所でフィルム貼付等の対策を実施した。 2.入院・外来患者及び職員用の緊急物資(非常食等)の更新を行った。 3.BCPの改訂を行うとともに夜間時間帯の対応人員が少ない状況下における優先業務の確認、本部部門ごとに情報伝達・意思決定の机上訓練を行った。 概ね計画どおり進捗したため、「b」評価となった。			b	
効率的・効果的な病院運営の推進	効率的・効果的な病院運営を推進するため、次の取組を実施する。 1.ベンチマーク分析の活用等による経費の節減 2.環境負荷軽減への取組 3.未収金対策 4.診療データの活用 5.適正な施設運用	1.ベンチマーク分析の活用等により、材料費等の削減を行った。 2.診療棟及び病棟の照明設備のLED化を進め、電力削減を図った。 3.委託事業者の協力のもと、未収に対する電話催告の頻度を上げ、未収金対策を強化するとともに、外国人患者の未収対策として、クレジットカード払いの拡大の検討を進めた。 4.一元的な経営方針の策定や迅速な経営改善策を実施するため経営企画室を新設し、経営意識向上のための診療科別重要経営指標の作成を行った。また、平均在院日数短縮のためにDPCデータを用いた全国の平均入院期間の可視化などを行った。 5.入退院支援センターの機能拡充のため改修工事を実施した。 取組の指標である「経常損益」、「ベンチマーク分析の活用等による経費の節減効果額」が目標をそれぞれ達成したことから、「a」評価となった。			a	
取組評価結果一覧 (R1)		取組数	a	b	c	-
		5	2	3	0	0
(取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 - : 評価対象外						

## 基本方針 1 適切な市民サービスを提供し続ける持続可能な財政基盤の確立

重点推進 項目番号	④	項目名	地方公営企業などの経営健全化の推進				
施策番号	10	施策名	豊橋市上下水道ビジョンの推進				
施策概要			指標	目標値			
持続可能な上下水道を構築し、次の世代に引き継いでいくため、豊橋市上下水道ビジョンに掲げる未来へ引き継ぐ豊橋の上下水道を基本理念に、環境に配慮した事業活動の推進、下水道の普及促進、組織の効率化と人材育成、経営基盤の確立を行う。			再生可能 エネルギー利用 設備導入施設数	3施設 (H28～R2年度)			
			大岩・二川地区 (梅田川南部) 水洗化率 (H26年度:62.9%)	85% (R2年度)			
			職員定数減員数	2人 (R3年4月1日時点)			
			水道事業会計 経常損益 (H26年度:664百万円) (計画:63百万円)	財政収支計画に おける各年度の 経常損益以上 (毎年度)			
下水道事業会計 経常損益 (H26年度:69百万円) (計画:△114百万円)							
指標(単位)	指標達成状況						
	基準値	年度	H28	H29	H30	R1	R2
1 再生可能 エネルギー利用 設備導入施設数 (施設)	-	目標値(累計)	1	2	2	3	3
		実績値(累計)	1	2	2	3	
		達成割合(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	
2 大岩・二川地区 (梅田川南部) 水洗化率(%)	62.9% (H26年度)	目標値	77.0	78.0	80.0	83.0	85.0
		実績値	77.3	79.8	81.1	81.7	
		達成割合(%)	100.4	102.3	101.4	98.4	
3 職員定数減員数 (人)	-	目標値	3	2	1	1	2
		実績値	3	3	1	2	
		達成割合(%)	100.0	150.0	100.0	200.0	
4 水道事業会計 経常損益 (百万円)	664百万円 (H26年度)	目標値	434	413	368	331	312
		実績値	665	627	599	592	
		達成割合(%)	153.2	151.8	162.8	178.9	
5 下水道事業会計 経常損益 (百万円)	69百万円 (H26年度)	目標値	▲ 157	▲ 97	11	▲ 27	56
		実績値	161	201	132	625	
		達成割合(%)	302.6	407.2	1,200.0	2,514.8	
<p>バイオマス利活用センターについて、平成29年10月の供用開始から2年半経過したが、大きな設備トラブルはなく、継続的に安定した運用を行い、概ね計画通りバイオガス発電及び炭化燃料の生産を行った。また、下水道使用料の改定を実施し、収入を確保し、経営基盤の確立を行った。そのほか、小水力発電設備を計画通り設置・整備し、再生可能エネルギー利用への取組を実施した。下水道の普及促進については、大岩・二川地区(梅田川南部)の未接続世帯全てに対し、下水道への接続要請を戸別訪問により行い、水洗化率の向上に努めた。組織の効率化と人材育成については、昨年度に引き続き再任用職員登用を積極的に推進し、適切な配置を行うことで、職場における技術・技能の円滑な承継を進めるための体制確立を促進することができた。経営基盤確立の面では、企業債を活用した。</p> <p>「大岩・二川地区(梅田川南部)水洗化率」はわずかに未達であったものの、「再生可能エネルギー利用設備導入施設数」「職員定数減員数」「水道事業会計経常損益」「下水道事業会計経常損益」の指標で目標を達成していることから、施策評価は「◎」となった。</p>							
(施策評価区分)			◎ : 成果があがっている      ○ : 概ね成果があがっている		施策評価		◎
			△ : あまり成果があがっていない      ー : 評価対象外				

■主な取組項目

取組項目	取組概要	R1年度の取組	評価 (R1)		
環境に配慮した事業活動の推進	環境負荷の小さい上下水道を構築するため、高効率機器の導入を推進し省エネルギー化を図り、新たな再生可能エネルギーを創出するための施設を導入する。	バイオマス活用センターについて、平成29年10月の供用開始から2年半経過したが、大きな設備トラブルはなく、継続的に安定した運用を行い、概ね計画通りバイオガス発電及び炭化燃料の生産を行った。また、小水力発電設備を計画通り設置・整備した。 取組の指標である「再生可能エネルギー利用設備導入施設数」は、目標を達成したことから、「a」評価となった。	a		
下水道の普及促進	衛生的で快適な暮らしの実現に向け、排水区域内の未接続世帯の水洗化を促進するため、きめ細やかな接続要請や新たな接続率向上施策の検討を実施する。	新規供用開始地区の未接続世帯に対し、下水道への接続要請を行ったほか、大岩・二川地区(梅田川南部)の未接続世帯全てに対し、下水道への接続要請を戸別訪問により行った。取組の指標である「大岩・二川地区(梅田川南部)水洗化率」は、81.7%を達成したが、目標83.0%であったことから、「b」評価となった。	b		
組織の効率化と人材育成	効率的な業務執行体制の確立や職場における技術・技能を円滑に継承するため、組織事務事業の見直しを継続的に行うなかで職場内研修の充実に取り組む。	昨年度に引き続き再任用職員登用を積極的に推進し適切な配置を行うことで、職場における技術・技能の円滑な承継を進めるための体制確立を促進することができた。 取組の指標である「職員定数減員数」は、目標1人のところ2人を達成したため、「a」評価となった。	a		
経営基盤の確立	財政収支計画の達成のため、収入の確保、計画的な事業の推進による費用の平準化や経費の節減を実施する。	引き続き、経費の節減、収入の確保に取り組むなかで、計画的な施設の補修・更新により費用を平準化し、低金利の企業債を活用した。また、下水道使用料の改定を実施し、収入を確保した。 取組の指標である「水道事業会計経常損益」及び「下水道事業会計経常損益」はともに目標を達成したため、「a」評価となった。	a		
取組評価結果一覧 (R1)	取組数	a	b	c	-
	6	5	1	0	0
(取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 - : 評価対象外					

## 基本方針 1 適切な市民サービスを提供し続ける持続可能な財政基盤の確立

重点推進項目番号	④	項目名	地方公営企業などの経営健全化の推進					
施策番号	11	施策名	特別会計事業の健全な運営					
施策概要			指標	目標値				
一般会計から特別会計への繰出金を抑制し、持続可能な財政基盤を確立するため、国民健康保険事業などにおいては、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の普及促進を図るとともに、収納率向上対策を実施する。また、総合動植物公園事業においては、リニューアル計画を推進するなど入場者数の向上を図る。			ジェネリック医薬品使用率 (H26年度:56.3%)	80% (R2年度)				
			国民健康保険税現年分収納率 (H26年度:88.92%)	93% (R2年度)				
			総合動植物公園入場者数 (H26年度:678,537人)	900,000人 (R2年度)				
指標(単位)	指標達成状況							
	基準値	年度	H28	H29	H30	R1	R2	
1	ジェネリック医薬品使用率(%)	目標値	64.0	68.0	72.0	76.0	80.0	
		実績値	65.8	66.6	70.7	72.4		
		達成割合(%)	102.8	97.9	98.2	95.3		
2	国民健康保険税現年分収納率(%)	目標値	92.0	92.5	92.7	92.8	93.0	
		実績値	90.4	91.6	92.0	92.6		
		達成割合(%)	98.3	99.0	99.2	99.8		
3	総合動植物公園入場者数(人)	目標値	750,000	770,000	780,000	850,000	900,000	
		実績値	797,521	838,322	858,357	962,840		
		達成割合(%)	106.3	108.9	110.0	113.3		
国民健康保険事業については、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の利用を啓発するために、「医薬品差額通知」や「ジェネリック医薬品希望カード」を配布したほか、豊橋駅東口や保健所にて広告を掲載するなどの啓発活動を行った。また、国民健康保険税の収納対策では、債権差押や給与差押など、より現金化しやすい物件に対し、差押を実施した。 総合動植物公園事業については、ゾウ放飼場の拡張を行ったほか、ナイトZOO等夜間開園で動物園(ゾウ・キリン)エリアの拡大など内容の充実を図った。 施策の指標である「総合動植物公園入場者数」については、目標を達成したが、「ジェネリック医薬品使用率」及び「国民健康保険税現年分収納率」については、上昇してはいるものの目標まで届かなかったため、施策評価は「○」となった。								
(施策評価区分)	◎ : 成果があがっている      ○ : 概ね成果があがっている △ : あまり成果があがっていない      — : 評価対象外						施策評価	○
<b>■主な取組項目</b>								
取組項目	取組概要	R1年度の取組				評価(R1)		
国民健康保険事業の健全な運営	国民健康保険事業の健全な運営のため、納税課内に国民健康保険税徴収の専任チームを設置し、滞納世帯に対応することで、収納率を向上させ、歳入確保を図る。	国民健康保険税の収納率の向上を図るため、早期調査、早期催告を進め、債権差押や給与差押など、より現金化しやすい物件に対し、効率的かつ効果的な差押を実施した。取組の指標である「経済的効果額」は目標2億3,700万円のところ、実績3億7,100万円を達成したが、「国民健康保険税現年分収納率」は目標92.8%のところ実績92.6%と目標に届かなかったことから、「b」評価となった。				b		
総合動植物公園事業の健全な運営	100万人プロジェクト達成のため、獣舎等のリニューアル及び魅力的なイベントの実施により施設の魅力を高める。	ゾウ放飼場の拡張を行ったほか、ライオン舎の整備に着手した。ナイトZOO等夜間開園では、動物園(ゾウ・キリン)エリアの拡大など内容の充実を図った。取組の指標である「入場者数」は目標850,000人を上回って962,840人を達成した。また、「経済的効果額」も目標6,500万円のところ、実績1億1,704万円と大きく上回ったため、「a」評価となった。				a		
取組評価結果一覧(R1)		取組数	a	b	c	-		
		7	5	2	0	0		
(取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 — : 評価対象外								

## 基本方針 2 市民の信頼・期待に応える市役所の機能・能力の強化

重点推進 項目番号	⑤	項目名	政策課題に対応する行政運営体制の確立と人材マネジメント					
施策番号	12	施策名	組織・機構の見直し					
施策概要			指標	目標値				
<p>総合計画の着実な推進と新たな行政課題に的確に対処する組織機構の実現を目指し、各部局から幅広く意見をヒアリングするとともに、政策推進に向けた機構改革を事務局から積極的に提案するなど、継続的に組織機構の見直しを行う。また、部局横断的に対応が必要な課題などについては、プロジェクトチームを設置するなど臨機応変な対応ができる体制の強化を図る。</p>			<p>同規模の中核市の部・課の数 (H26年度：18部98課) (H26年度中核市平均：19.5部112.6課)</p>	<p>同規模の中核市以下 (R2年度)</p>				
指標(単位)	指標達成状況							
	基準値	年度	H28	H29	H30	R1	R2	
1 同規模の中核市の部・課の数	18部98課 (H26年度)	目標値	19.5部112.6課以下(H26年度中核市平均)				R2年度中核市平均	
		実績値	17部100課(室を含む。)	18部100課(室を含む。)	18部100課(室を含む。)	18部100課(室を含む。)		
		達成割合(%)	-	-	-	-		
<p>総合計画の着実な推進と新たな行政課題に的確に対処するため、『温暖化対策推進室』を『再生可能エネルギーのまち推進課』へ変更した。また、『建築物安全推進室』から『建築物安全推進課』へ変更した。 施策の指標である「同規模の中核市の部・課の数」は目標を達成したため、施策評価は「◎」となった。</p>								
(施策評価区分)			◎：成果があがっている	○：概ね成果があがっている	△：あまり成果があがっていない			—：評価対象外
						施策評価	◎	
■主な取組項目								
取組項目	取組概要		R1年度の取組				評価(R1)	
組織・機構の見直し	<p>総合計画の着実な推進と新たな行政課題に的確に対処する組織機構を実現するため、各部局及び事務局からの提案を機構改革推進本部で検討し、実施する。</p>		<p>エネルギーの地産地消、温室効果ガスの排出削減といった地球温暖化対策関連事業を推進するため、体制の整理及び強化を図り、『温暖化対策推進室』を『再生可能エネルギーのまち推進課』へ変更した。 また、建築物の耐震の促進と空家対策に関する事業を推進するため、体制の整理及び強化を図り、『建築物安全推進室』から『建築物安全推進課』へ変更した。 取組の指標である「同規模の中核市平均の部・課数」は目標を達成したことから、「a」評価となった。</p>				a	
取組評価結果一覧(R1)		取組数	a	b	c	-		
		3	2	1	0	0		
(取組評価区分) a：順調に進んでいる、 b：概ね順調に進んでいる、 c：あまり順調に進んでいない、 —：評価対象外								

基本方針 2 市民の信頼・期待に応える市役所の機能・能力の強化

重点推進項目番号	⑤	項目名	政策課題に対応する行政運営体制の確立と人材マネジメント						
施策番号	13	施策名	権限移譲の推進						
施策概要			指標	目標値					
<p>総合計画の着実な推進と新たな行政課題に的確・迅速に対応するため、戦略的に権限移譲や規制緩和を要望し、自主・自立した行政運営を推進する。また、国への提案募集で権限移譲・規制緩和が容易に認められない場合も、必要と考えるものは他市と連携するなどして、継続的に要望する。</p>			<p>国への提案募集及び愛知県事務処理特例条例の活用による移譲事務・規制緩和希望数 (H26年度:6件)</p>	<p>5件以上 (毎年度)</p>					
指標(単位)		指標達成状況							
		基準値	年度	H28	H29	H30	R1	R2	
1	<p>国への提案募集及び愛知県事務処理特例条例の活用による移譲事務・規制緩和希望数 (件)</p>	6件 (H26年度)	目標値	5	5	5	5	5	
			実績値	7	8	1	0		
		達成割合 (%)		140.0	160.0	20.0	0.0		
<p>県事務処理特例条例による権限移譲については、既に多くの事務の移譲を受けており、市民サービスの向上等につながる対象事務がなかったため、移譲を希望しなかった。また、国への提案募集についても、応募をしなかった。                  施策の指標である「国への提案募集及び愛知県事務処理特例条例の活用による移譲事務・規制緩和希望数」は目標5件のところ、実績0件であったことから、施策評価は「△」となった。                  提案募集については、制度が始まってから一定の期間が経過し、提案事例の掘り起こしがやや落ち着いたこと、権限移譲については移譲可能な事務について概ね移譲済みであること等から今後件数を伸ばしていくことは困難であるが、引き続き自主・自立した行政運営に資するよう取り組んでいく。</p>									
(施策評価区分)		◎ : 成果があがっている		○ : 概ね成果があがっている		△ : あまり成果があがっていない		— : 評価対象外	
		施策評価		△					
■主な取組項目									
取組項目	取組概要			R1年度の取組				評価 (R1)	
権限移譲・規制緩和の実施	<p>総合計画の着実な推進と新たな行政課題に的確・迅速に対応するため、戦略的に権限移譲や規制緩和を要望し、自主・自立した行政運営を推進する。また、国への提案募集で権限移譲・規制緩和が容易に認められない場合も、必要と考えるものは他市と連携するなどして、継続的に要望する。</p>			<p>県事務処理特例条例による権限移譲については、対象事務86件のうち78件について既に市への権限移譲を受けており、1件について移譲の必要がない事務であり、残り7件は当該事務のみの移譲では行政の効率化や自立的な行政運営につながらないものであるため、移譲を希望しなかった。国への提案募集については、候補は上がったが応募はしなかった。                  取組の指標である「国への提案募集及び愛知県事務処理特例条例の活用による移譲事務・規制緩和希望数」は目標5件のところ、実績0件であったため、「c」評価となった。</p>				c	
取組評価結果一覧 (R1)		取組数		a	b	c	-		
		1		0	0	1	0		
(取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 — : 評価対象外									

## 基本方針 2 市民の信頼・期待に応える市役所の機能・能力の強化

重点推進 項目番号	⑤	項目名	政策課題に対応する行政運営体制の確立と人材マネジメント				
施策番号	14	施策名	危機発生時における対応力の強化				
施策概要			指標	目標値			
平成25年2月に策定した豊橋市役所地震対策業務継続計画(BCP)を最新の地震被害予測調査結果や機構改革などに対応すべく必要な見直しを図るとともに、BCPや行動マニュアルに沿った訓練を繰り返し実施することで、組織全体における危機(災害)対応能力の向上を図る。			災害対策本部設置 運営訓練等 の実施 (H26年度:2回)	2回以上 (毎年度)			
指標(単位)	基準値	指標達成状況					
		年度	H28	H29	H30	R1	R2
1 災害対策本部設置 運営訓練等の実施 (回)	2回 (H26年度)	目標値	2	2	2	2	2
		実績値	2	2	2	2	
		達成割合(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	
組織全体における災害対応能力の向上を図るため、風水害と地震を想定し災害対策本部設置運営訓練を2回実施した。うち1回は訓練の進行やシナリオを予め付与しない、より実災害に即した「ブラインド型訓練」を実施した。 施策の指標である「災害対策本部設置運営訓練等の実施」は目標を達成したことから、施策評価は「◎」となった。							
(施策評価区分)	◎ : 成果があがっている      ○ : 概ね成果があがっている △ : あまり成果があがっていない      ー : 評価対象外		施策評価		◎		
■主な取組項目							
取組項目	取組概要	R1年度の取組				評価 (R1)	
BCP及び行動マニュアルの見直し	組織全体における災害対応能力の向上を図るため、BCP等の見直しを図るとともに訓練を実施する。	新たに災害対策本部に「受援調整班」を設置し、他自治体からの人的・物的支援の受入れ手順を確認した。				a	
災害対策本部設置運営訓練	同上	風水害と地震を想定した災害対策本部設置運営訓練を実施し職員の対応力の強化を図った。訓練にあたっては、より実災害に即した訓練となるように工夫をした。 取組の指標である「災害対策本部設置運営訓練等の実施回数」は目標を達成したことから、「a」評価となった。					
取組評価結果一覧 (R1)	取組数	a	b	c	-		
	1	1	0	0	0		
(取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 ー : 評価対象外							

## 基本方針 2 市民の信頼・期待に応える市役所の機能・能力の強化

重点推進 項目番号	⑤	項目名	政策課題に対応する行政運営体制の確立と人材マネジメント					
施策番号	15	施策名	職員の能力開発及び有為な人材の確保					
施策概要			指標	目標値				
<p>地方創生など時代のニーズに対応して職員の能力向上を図るため、職員研修の内容を見直すとともに効果的な派遣研修先の選定を行う。また、求める人材をより広く、具体的にPRしていくとともに、採用試験の検証を行い、有為な人材確保に向けた試験制度の見直しを行っていく。その他、再任用職員の能力及び経験を有効に活用していく。</p>			<p>自己の能力が発揮されていると感じている職員の割合 (H25～27年度平均： 74.7%)</p>	75.0%以上 (毎年度)				
指標(単位)	指標達成状況							
	基準値	年度	H28	H29	H30	R1	R2	
1 自己の能力が発揮されていると感じている職員の割合(%)	74.7% (H25～27年度平均)	目標値	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	
		実績値	79.9	78.8	79.4	80.6		
		達成割合(%)	106.5	105.1	105.9	107.5		
<p>職員の能力向上のため、中央省庁、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会や日本貿易振興機構に職員を派遣した。また、優秀な人材の確保のため、引き続き採用ガイダンスを実施したほか、新たに冬季の短期インターンシップを実施した。施策の指標である「自己の能力が発揮されていると感じている職員の割合」は目標を達成したため、施策評価は「◎」となった。</p>								
(施策評価区分)	◎ : 成果があがっている      ○ : 概ね成果があがっている △ : あまり成果があがっていない      — : 評価対象外						施策評価	◎
<b>■主な取組項目</b>								
取組項目	取組概要		R1年度の取組				評価(R1)	
研修内容の見直し	地方創生など時代のニーズに対応して職員の能力向上を図るため、職員研修の内容を見直すとともに効果的な派遣研修先の選定を行う。		全ての職員が互いに働きやすい職場環境にするため、共創について学ぶ「男女の活躍と共創について考えるセミナー」を新たに若手職員を対象に実施した。取組の指標である「自己の能力が発揮されていると感じている職員の割合」は目標75%以上のところ、実績80.6%を達成したことから、「a」評価となった。				a	
派遣による研修実施	同上		世界規模のイベントの開催、運営に係る業務を通じて幅広い調整能力や国際感覚を習得することを目的に、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会へ職員を派遣した。					
多様な人材の確保に向けた試験の実施	多様でより有為な人材の確保を目指すため、若手職員を活用し、本市の業務内容ややりがい、求める人材などをより広く、より具体的にPRしていくとともに、採用試験の検証を行い、試験制度の見直しを行っていく。また、再任用職員の能力及び経験を有効に活用していく。		本市に興味のある学生等を対象に業務内容ややりがいを伝える「職員と話そう」を実施したほか、冬季に短期のインターンシップを実施した。また、引き続き定年退職者の知識経験を有効活用するため、再任用などの任用形態を活用した。概ね計画どおり進捗したことから、「b」評価となった。				b	
取組評価結果一覧(R1)		取組数	a	b	c	-		
		2	1	1	0	0		
(取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 — : 評価対象外								

基本方針 2 市民の信頼・期待に応える市役所の機能・能力の強化

重点推進 項目番号	⑤	項目名	政策課題に対応する行政運営体制の確立と人材マネジメント				
施策番号	16	施策名	業務改善の推進				
施策概要						指標	目標値
既存の方法にとらわれず、自ら考え行動する職員の育成と職場風土の醸成を図るため、採用3年目の職員に対して業務改善研修を実施するとともに、課毎に業務改善を実施するなど全庁的に業務改善を推進していく。						業務改善件数	500件 (H28～R2年度)
指標(単位)	基準値	指標達成状況					
		年度	H28	H29	H30	R1	R2
1 業務改善件数 (件)	-	目標値(累計)	100	200	300	400	500
		実績値(累計)	123	249	392	537	
		達成割合(%)	123.0	124.5	130.7	134.3	
業務改善研修や1課1改善運動等の取組を進め、取組にあたっては、他都市の優良な改善事例を参考にするいわゆる「コピペ改善」を推奨し、改善の横展開を行った。 施策の指標である「業務改善件数」は目標400件のところ、実績537件となったことから、施策評価は「◎」となった。							
(施策評価区分)	◎ : 成果があがっている      ○ : 概ね成果があがっている △ : あまり成果があがっていない      — : 評価対象外					施策評価	◎
■主な取組項目							
取組項目	取組概要	R1年度の取組					評価 (R1)
業務改善研修の 実施	既存の方法にとらわれず、自ら考え行動する職員の育成と職場風土の醸成を図るため、採用3年目の職員に対して業務改善研修を実施するとともに、課ごとに業務改善を実施するなど全庁的に業務改善を推進していく。	庁内における業務改善の取組を共有するため、庁内報告会を改善事例の共有の場として位置づけ、開催した。また、研修を受講した職員が優秀事例を学び、より実践的な知見を身につけられるよう研修内容を変更した。					a
業務改善活動の 実施	同上	いわゆる「コピペ改善」を推奨し、改善事例の横展開を図った。取組の指標である「業務改善件数」は目標100件のところ、実績145件を達成したことから、「a」評価となった。					
取組評価結果一覧 (R1)		取組数	a	b	c	-	
		1	1	0	0	0	
(取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 — : 評価対象外							

## 基本方針 2 市民の信頼・期待に応える市役所の機能・能力の強化

重点推進項目番号	⑤	項目名	政策課題に対応する行政運営体制の確立と人材マネジメント				
施策番号	17	施策名	いきいきと働くことができる職場環境づくり				
施策概要			指標	目標値			
次世代育成支援対策推進法や女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を踏まえて、全ての職員が能力を最大限発揮でき、いきいきと活躍できる職場を実現できるよう、業務の生産性を高めるための仕組みづくりを進め、時間外勤務の縮減、休暇・休業の取得を促進するとともに、女性のキャリア形成を促す取組などを行う。			一般行政職における女性管理職の割合 (H27年4月1日時点：10.6%)	20% (R2年度)			
指標(単位)	指標達成状況						
	基準値	年度	H28	H29	H30	R1	R2
1 一般行政職における女性管理職の割合(%)	10.6% <small>(H27年4月1日時点)</small>	目標値	12.0	14.0	17.0	20.0	20.0
		実績値	11.4	12.7	14.0	15.9	
	達成割合(%)		95.0	90.7	82.4	79.5	
<p>豊橋市特定事業主行動計画に基づき、全ての職員が能力を発揮できるよう、平成30年度に引き続き女性職員を対象としたキャリアアップ研修や育児休業中の職員を対象としたセミナーを開催した。研修内容については、受講者だけではなく、庁内で情報を共有することによって、より広い層の職員に対し研修の効果を高めることができた。</p> <p>施策の指標である「一般行政職における女性管理職の割合」は目標20.0%のところ、実績15.9%であったことから、施策評価は「△」となった。</p>							
(施策評価区分)			◎ : 成果があがっている	○ : 概ね成果があがっている	△ : あまり成果があがっていない		— : 評価対象外
			<b>施策評価</b>		△		
<b>■主な取組項目</b>							
取組項目	取組概要		R1年度の取組				評価(R1)
時間外勤務の縮減、休暇・休業を取得しやすい仕組みづくり	次世代育成支援対策推進法や女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を踏まえて、全ての職員が能力を最大限発揮でき、いきいきと活躍できる職場を実現できるよう、業務の生産性を高めるための仕組みづくりを進め、時間外勤務の縮減、休暇・休業の取得を促進するとともに、女性のキャリア形成を促す取組などを行う。		女性職員のキャリア形成支援のため、キャリアアップ研修や育児休業中の職員を対象としたセミナーを実施し、出産・育児経験をキャリアとして前向きに捉え、昇任昇格に意欲的な職員の育成を図った。				b
女性職員のキャリア形成を促進する取組の実施	同上		女性職員の働くことへの目的意識を高め、将来にわたって個の成長を支える力を鍛えるための研修に職員を派遣するとともに、内容を情報共有することで、女性職員のキャリア形成を促した。 取組の指標である「一般行政職における女性管理職の割合」は概ね達成したことから、「b」評価となった。				
取組評価結果一覧(R1)		取組数	a	b	c	-	
		1	0	1	0	0	
(取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 — : 評価対象外							

基本方針 2 市民の信頼・期待に応える市役所の機能・能力の強化

重点推進 項目番号	⑤	項目名	政策課題に対応する行政運営体制の確立と人材マネジメント					
施策番号	18	施策名	ICT利活用の推進					
施策概要							指標	目標値
豊橋市情報化計画の推進など、業務遂行におけるICTの利活用を進めるほか、安全で利便性の高い情報・通信環境の整備・拡充を行い、インターネット申請等利用率を向上させるなど、行政サービスの向上を図る。							インターネット 申請等利用率 (H26年度:42%)	50% (R2年度)
指標(単位)	指標達成状況							
	基準値	年度	H28	H29	H30	R1	R2	
1 インターネット 申請等利用率 (%)	42% (H26年度)	目標値	46.0	47.0	48.0	49.0	50.0	
		実績値	54.1	55.6	55.7	56.6		
	達成割合(%)	117.6	118.3	116.0	115.5			
<p>制度改正をはじめとする国や県の動向、新たな技術革新、それに伴う市民ニーズの変化等に柔軟に対応し、情報化に向けた基本的な考え方を示すため、従来の「情報化計画」に変わり、新たに「情報化方針」を策定した。令和元年度は、その方針に沿って、ICT事業企画シートをもとに庁内のICT利活用に向けて情報提供などの支援を行った。また、調達ガイドラインとの連携により、調達にあたってのセキュリティ確保や技術的支援も行うことで、より効率的かつ最適なICT環境の充実に向け取り組んだ。</p> <p>施策の指標である「インターネット申請等利用率」は目標49.0%のところ実績56.6%を達成したことから、施策評価は「◎」となった。</p>								
(施策評価区分)	◎ : 成果があがっている      ○ : 概ね成果があがっている △ : あまり成果があがっていない      - : 評価対象外						施策評価	◎
■主な取組項目								
取組項目	取組概要			R1年度の取組				評価 (R1)
ICTを利用した安全で利便性の高い情報・通信環境の実現	豊橋市情報化計画の推進など、業務遂行におけるICTの利活用を進めるほか、安全で利便性の高い情報・通信環境の整備・拡充を行い、インターネット申請等利用率を向上させるなど、行政サービスの向上を図る。			情報化計画の終了に伴い、本市の情報化に向けた基本的な考え方を示す方針を策定し、ICT事業企画シートをもとに庁内のICT利活用に向けて情報提供などの支援を図った。また、調達ガイドラインとの連携により、調達にあたってのセキュリティ確保や技術的支援も行った。 取組の指標である「インターネット申請等利用率」は目標49.0%のところ実績56.6%を達成したことから、「a」評価となった。				a
取組評価結果一覧 (R1)	取組数			a	b	c	-	
	1			1	0	0	0	
(取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 - : 評価対象外								

## 基本方針 2 市民の信頼・期待に応える市役所の機能・能力の強化

重点推進 項目番号	⑥	項目名	定員管理と給与の適正化					
施策番号	19	施策名	定員適正化と効果的な人員配置の推進					
施策概要			指標	目標値				
<p>地方創生に関連した施策など新規の行政需要に的確に対応するための人員の確保に努めるとともに、徹底した業務の見直しや民間機能の活用などにより減員を図ることで、効率的・効果的な人員体制を構築する。</p> <p>また、高齢職員の能力を活用するための働き方の見直しや、非常勤嘱託員など非正規職員も含めた定員管理の在り方についても検討を進めていく。</p>			職員減員数 (普通会計部門等の 正規職員)	100人 (R3年4月1日ま での累積)				
			経済的効果額	28億円 (H28～R2年度)				
指標(単位)	指標達成状況							
	基準値	年度	H28	H29	H30	R1	R2	
1 職員減員数 (普通会計部門等の 正規職員)(人)	-	目標値(累計)	33	51	85	92	100	
		実績値(累計)	33	51	81	88		
	達成割合(%)	100.0	100.0	95.3	95.7			
2 経済的効果額 (千円)	-	目標値(累計)	997,000	1,705,000	2,641,000	2,794,000	2,800,000	
		実績値(累計)	1,372,500	2,044,500	2,746,500	2,851,500		
	達成割合(%)	137.7	119.9	104.0	102.1			
<p>効率的・効果的な人員体制の構築を目指し、事務事業量や事務の優先度をヒアリングによって把握し、全体精査を行い人員査定を実施した。また、地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、会計年度任用職員導入に向け条例の整備を行った。施策の指標である「経済的効果額」は目標を達成したものの、もう一つの指標である「職員減員数」は目標に達しなかったことから、施策評価は「○」となった。</p>								
(施策評価区分)	◎ : 成果があがっている		○ : 概ね成果があがっている		△ : あまり成果があがっていない		— : 評価対象外	
			施策評価		○			
■主な取組項目								
取組項目	取組概要	R1年度の取組				評価 (R1)		
各所属とのヒアリングを通じた事業の量や優先度などの把握と検証による的確な人員査定の実施	新たな行政課題に対応するため、既存の業務への不 断の見直しを継続し、全体精査による業務の再配分を 行う。	既存業務の見直しに伴う多様な任用形態の活用や執行体制 の見直しを実施することで適正な人員配置となるよう努めた。 取組の指標である「職員減員数」は目標7人を達成したが、 「経済的効果額」は目標1億5,300万円に対し実績1億500万 円であったことから、「b」評価となった。				b		
多様な任用形態による職員の効果的な活用	同上	地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、会計年度任用 職員導入に向け条例の整備を行った。						
取組評価結果一覧 (R1)	取組数	a	b	c	-			
	1	0	1	0	0			
(取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 — : 評価対象外								

## 基本方針 2 市民の信頼・期待に応える市役所の機能・能力の強化

重点推進 項目番号	⑥	項目名	定員管理と給与の適正化					
施策番号	20	施策名	給与の適正化					
施策概要			指標	目標値				
社会情勢の変化に対応した適切な給与水準の維持と総人件費抑制を図るため、国や他の自治体・民間給与を踏まえ、給与の適正化に努めるとともに、時間外勤務縮減の取組を継続的に実施していく。また、各種手当の支給要件等を職員へ周知し、手当支給開始後も支給要件を具備しているかどうかの事後確認を行う。			一般会計の 総人件費	令和2年度までの 中期財政見通し 額以下 (毎年度)				
指標(単位)	指標達成状況							
	基準値	年度	H28	H29	H30	R1	R2	
1 一般会計の 総人件費 (千円)	-	目標値	20,340,000	20,730,000	20,815,000	20,909,000	20,975,000	
		実績値	19,440,356	20,156,783	20,557,414	20,804,215		
	達成割合(%)		-	-	-	-		
適切な給与水準の維持と総人件費の抑制を図るため、人事院勧告に基づき国に準拠する形で給与改定を実施するなど給与の適正化に努めた。また、手当の支給にあたって、適切な支給を手当支給要件を具備しているか確認をするための調査を行った。施策の指標である「一般会計の総人件費」は目標を達成したことから、施策評価は「◎」となった。								
(施策評価区分)	◎ : 成果があがっている △ : あまり成果があがっていない			○ : 概ね成果があがっている — : 評価対象外			施策評価	◎
■主な取組項目								
取組項目	取組概要		R1年度の取組				評価 (R1)	
社会情勢の変化に対応した給与制度の適正化	適切な給与水準の維持と総人件費抑制を図るため、国や他の自治体・民間給与を踏まえ、給与の適正化に努める。		人事院勧告に基づき、国に準拠する形で給与改定を実施した。計画どおり現状に対応した給与制度へ改定したため、「b」評価となった。				b	
各種手当の要件確認	適切な手当支給のため、年1回、各職員が支給要件を満たしているかの確認を行う。		昨年度に引き続き、全職員に調査票を配布し、必要に応じて資料を添付したうえで提出させ、各手当の支給内容が適正かどうかの確認を行った。計画どおり調査確認を行ったため、「b」評価となった。				b	
取組評価結果一覧 (R1)	取組数		a	b	c	-		
	2		0	2	0	0		
(取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 — : 評価対象外								

基本方針 2 市民の信頼・期待に応える市役所の機能・能力の強化

重点推進 項目番号	⑦	項目名	内部統制や監査機能の充実・強化					
施策番号	21	施策名	内部統制の整備及び運用の推進					
施策概要			指標	目標値				
適正な業務執行を確保するため、全庁的に共通する業務マニュアルの整備や事務引継制度の見直しによる各業務のマニュアル整備と適正な引継の徹底を行う。また、弁護士を活用した新たな取組・課題に対する法律相談を実施するなど、法律に関するリスクの抑制を図る。			重大事故による 報道発表件数 (H26年度:2件)	0件 (毎年度)				
指標(単位)		指標達成状況						
		基準値	年度	H28	H29	H30	R1	R2
1	重大事故による 報道発表件数 (件)	2件 (H26年度)	目標値	0	0	0	0	0
			実績値	3	2	6	4	
			達成割合(%)	-	-	-	-	
<p>平成29年の地方自治法改正により都道府県及び指定都市において内部統制制度の導入が義務付けられたことに伴い、本市においても義務付けの対象ではないものの、早くから内部統制に取り組んできたことから、令和2年4月1日より法に適応した内部統制制度を導入した。具体的には、先進自治体の取組状況を視察し制度整備の参考としつつ、これまでの本市の取組を活かした制度づくりに取り組んだほか、庁内研修会を実施し、リスクを明確化して各課の業務リスクを洗い出すなかで、業務自体の見直しを促し、業務リスクの低減を図った。施策の指標である「重大事故による報道発表件数」は目標0件に抑えるところ、4件発生したことから、施策評価は「△」となった。再度同様の事故が起きないように、内部統制庁内検討会議を通じて庁内に事故事例を周知し、注意喚起し対策を行った。</p>								
(施策評価区分)		◎ : 成果があがっている      ○ : 概ね成果があがっている		△ : あまり成果があがっていない      — : 評価対象外		施策評価		△
■主な取組項目								
取組項目	取組概要		R1年度の取組				評価 (R1)	
適正な事務引継 の実施	事務引継ぎの制度を見直し、事務引継ぎのリスクを抑制する。全庁的に共通する業務(庶務関連)を中心にマニュアルの見直しを行うとともに、その所在を職員が把握できるようにする。		平成29年に示した「事務引継ぎの手引き」を見直し、より取り組みやすくしたことで不適切な事務引継ぎに伴うリスクを抑制したほか、支払書類の不備調査を実施したことにより、支払いに関する事務のリスクを抑制した。また、令和2年4月1日より地方自治法に基づく内部統制制度を導入すべく、先進自治体への視察を実施し、体制の整備や庁内研修会を行った。取組の指標である「重大事故による報道発表件数」は目標0件に抑えるところ、4件発生したことから、「c」評価となった。				c	
適正かつ迅速な 支払の促進	庁内の予算執行が適切に行われているかチェック機能を強化する。		新人から管理職まで各階層の職員に対して年4回会計事務の研修を実施した。また、年3回支払書類の不備調査を実施した。取組の指標である「支出関係書類の不備率」は目標2%以下のところ、1.67%と目標達成したことから、「a」評価となった。				a	
取組評価結果一覧 (R1)		取組数	a	b	c	-		
		2	1	0	1	0		
(取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 — : 評価対象外								

## 基本方針 2 市民の信頼・期待に応える市役所の機能・能力の強化

重点推進 項目番号	⑦	項目名	内部統制や監査機能の充実・強化				
施策番号	22	施策名	監査機能の充実・強化				
施策概要			指標	目標値			
限られた人員でより効率的・効果的な監査を目指し、定例監査等の実施時期のローテーション化や監査対象の見直しを図るとともに行政監査など様々な視点で監査を実施する。また、財政援助団体等監査や学校監査についても、適宜実施周期や対象の見直しを図る。			定例監査実施 部局割合	85%以上 (毎年度)			
指標(単位)	指標達成状況						
	基準値	年度	H28	H29	H30	R1	R2
1 定例監査実施 部局割合(%)	-	目標値	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0
		実績値	88.0	88.0	89.0	94.0	
	達成割合(%)	103.5	103.5	104.7	110.6		
<p>昨年度に引き続き、定例監査等の実施時期のローテーション化や監査対象の見直しを図り、効果的な監査となるよう努めた。また、地方自治法の規定に基づき監査基準を策定した。</p> <p>施策の指標である「定例監査実施部局割合」は、目標85%のところ実績94%であったことから、施策評価は「◎」となった。</p>							
(施策評価区分)	◎ : 成果があがっている      ○ : 概ね成果があがっている △ : あまり成果があがっていない      - : 評価対象外					施策評価	◎
■主な取組項目							
取組項目	取組概要	R1年度の取組				評価 (R1)	
定例監査対象課 の見直し	監査事務の効率化を図ることにより、毎年、すべての部局に対して定例監査を実施できるようにするとともに、定例監査の実施時期が固定化しないよう(年度によって異なる時期になるよう)、各部局との日程調整を図ることによりローテーション化する。	市民病院及び上下水道局に対する定例監査の実施を、隔年から毎年に変更し、監査体制を強化した。 取組の指標である「定例監査実施部局割合」は目標85%のところ実績94%を達成したことから、「a」評価となった。				a	
定例監査実施時期のローテーション化	同上	一部の部局を除き、監査時期の固定化を防止するため前年度と異なる時期に定例監査を実施した。					
取組評価結果一覧 (R1)	取組数	a	b	c	-		
	1	1	0	0	0		
(取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 - : 評価対象外							

基本方針 2 市民の信頼・期待に応える市役所の機能・能力の強化

重点推進 項目番号	⑧	項目名	他の行政機関との連携推進				
施策番号	23	施策名	東三河広域連合の取組の充実				
施策概要						指標	目標値
東三河地域の一体的な発展のため、成長する広域連合の実現と効率的な事務実施に向けて、東三河広域連合との新たな連携事業を検討・実施していくとともに、東三河広域連合が行う既定の共同処理事務を着実に推進する。						東三河広域連合による共同処理事務本格実施数	8事業 (R2年度)
指標(単位)	指標達成状況						
	基準値	年度	H28	H29	H30	R1	R2
1 東三河広域連合による共同処理事務本格実施数(事業)		目標値	5	5	6	6	8
		実績値	5	5	7	8	
		達成割合(%)	100.0	100.0	116.7	133.3	
東三河地域の一体的な発展のため、東三河の学生に地元企業の魅力を知ってもらおう交流の場である「まじカフェ」を拡充した。また、森林環境譲与税の活用事業について、東三河広域連合構成市町村全体で検討を進めた。 施策の指標である「東三河広域連合による共同処理事務本格実施数」は既に目標を達成しており、さらに1事業(一般旅券事業)を増やすことができたため、施策評価は「◎」となった。							
(施策評価区分)	◎ : 成果があがっている      ○ : 概ね成果があがっている △ : あまり成果があがっていない      — : 評価対象外					施策評価	◎
■主な取組項目							
取組項目	取組概要		R1年度の取組				評価 (R1)
新たな連携事業の検討・実施	取扱事務の充実を図るため、広域連携事業の調査・研究を実施する。		東三河ブランドショップの実証調査を行ったほか、学生に地元企業の魅力を知ってもらおう交流の場である「まじカフェ」の開催場所を増やした。 取組の指標である「東三河広域連合の共同処理事務調査研究事業数」は既に目標を達成しており、さらに1事業(一般旅券事業)を増やすことができたため、「a」評価となった。				a
介護保険の東三河広域連合への移管	東三河全体の介護保険事業の安定的な運営とそれを支える財政基盤の強化を図るため、介護保険事業の広域化を図る。		東三河広域連合が保険者として、介護保険事業を実施した。予定どおり進捗したことから、「a」評価となった。				a
取組評価結果一覧(R1)		取組数	a	b	c	-	
		3	2	1	0	0	
(取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 — : 評価対象外							

## 基本方針 2 市民の信頼・期待に応える市役所の機能・能力の強化

重点推進 項目番号	⑧	項目名	他の行政機関との連携推進					
施策番号	24	施策名	他の行政機関との連携・共同処理の推進					
施策概要			指標	目標値				
他の行政機関などとの連携・共同実施により、産業・観光事業など様々な分野でより効率的かつ効果的に事業を行う。また、東三河地域や中核市などの他自治体とシステムの共同化・広域利用を継続的に検討し、実施する。			経済的効果額	0.4億円 (H28～R2年度)				
			広域連携事業 実施数 (H26年度：290件)	330件 (R2年度)				
指標(単位)	指標達成状況							
	基準値	年度	H28	H29	H30	R1	R2	
1	経済的効果額 (千円)	目標値(累計)	▲ 6,300	7,200	20,700	34,200	40,000	
		実績値(累計)	▲ 41	15,112	30,265	45,559		
		達成割合(%)	199.3	209.9	146.2	133.2		
2	広域連携事業 実施数(件)	290件 (H26年度)	目標値	298	306	314	322	330
			実績値	300	313	313	324	
			達成割合(%)	100.7	102.3	99.7	100.6	
<p>産業の分野では、新たに「うずらいも(サツマイモ)」を商品化し生産農家とともにマレーシアの小売店でプロモーションを実施したほか、農産物の輸出が1年を通じて途切れないよう、引き続き三遠南信で連携して輸出の促進に取り組んだ。こうした取組により、次郎柿のマレーシアへの輸出量は、取組を開始した平成29年度と比して約15倍となり、効果があがっている。観光の分野では、愛知県東三河広域観光協議会等と連携し、JR東海の愛知デスティネーションキャンペーンアフターキャンペーン等のイベント情報を発信した。</p> <p>システムの共同化については、愛知県及び県内全市町村で構成される「AI・ロボティクス連携共同研究会」が設立され、チャットボットを活用した総合案内サービスの共同利用に向けて研究を進める等業務の効率化に取り組んだ。</p> <p>施策の指標である「経済的効果額」、「広域連携事業実施件数」はともに目標を達成したことから、施策評価は「◎」となった。</p>								
(施策評価区分)			◎：成果があがっている	○：概ね成果があがっている	施策評価			◎
			△：あまり成果があがっていない	—：評価対象外				
■主な取組項目								
取組項目	取組概要		R1年度の取組				評価 (R1)	
情報システムの 開発・運用などの 広域共同処理	東三河地域や中核市などの他自治体とシステムの共同化・広域利用を継続的に検討し、実施する。		<p>県市懇談会における本市提案をきっかけに、愛知県及び県内全市町村で構成される「AI・ロボティクス連携共同研究会」が設立され、総合案内サービス(チャットボット)の令和2年度の共同利用に向けて研究を進めた。また、県内中核市を含む5市において業務プロセス標準化を目標に運用等における意見交換を図った。</p> <p>計画どおり進捗したため、「a」評価となった。</p>				a	
広域連携による 農産物輸出の推 進	広域の自治体連携により農産物輸出を推進する。		<p>豊橋市、田原市、浜松市、飯田市の4市による三遠南信連携の強化により継続した複数品目の輸出に取り組んだ。また、バイヤー招聘等を通じ信頼関係の強化に努めた。計画どおり進捗したため、「a」評価となった。</p>				a	
取組評価結果一覧 (R1)		取組数	a	b	c	—		
		6	4	2	0	0		
(取組評価区分) a：順調に進んでいる、 b：概ね順調に進んでいる、 c：あまり順調に進んでいない、 —：評価対象外								

### 基本方針 3 市民と問題を共有し、地域課題を解決する協働の深化

重点推進 項目番号	⑨	項目名	市民への情報提供と情報共有の推進						
施策番号	25	施策名	提供する行政情報の分かりやすさの向上と情報共有						
施策概要			指標	目標値					
<p>市民協働によるまちづくりを推進するため、広報広聴に関する研修の内容を充実させ、全庁的に効果的な広報広聴手法を広めるなど、市民により分かりやすく市の財政状況や取組などの行政情報を提供し、市民との情報共有を図る。また、統一的な基準による財務諸表を作成し、ストック情報や様々な分析により財務状況の見える化を推進する。</p>			<p>市ホームページの 総アクセス数 (H26年度:12,326,256件)</p>	<p>15,000,000件 (R2年度)</p>					
指標(単位)	指標達成状況								
1 市ホームページの 総アクセス数(件)	基準値	年度	H28	H29	H30	R1	R2		
	12,326,256件 (H26年度)	目標値	13,220,000	13,660,000	14,110,000	14,560,000	15,000,000		
		実績値	12,787,328	12,188,533	12,592,519	13,948,197			
	達成割合(%)		96.7	89.2	89.2	95.8			
<p>市民により分かりやすく市の財政状況を提供するため、統一的な基準による財務諸表を作成し、指標分析とともに公表をした。また、ケーブルテレビやホームページ(YouTube)で放映する市政企画番組の内容を充実させるため企画・編集方法について見直しを行った。そのほか、ホームページ研修やPRデザイン向上プロジェクトを通じて、広報広聴活動に関して職員の能力向上を目指した。施策の指標である「市ホームページの総アクセス数」は昨年度よりも増加したものの、目標1,456万件のところ実績1,395万件であったことから、施策評価は「○」となった。</p>									
(施策評価区分)			◎ : 成果があがっている      ○ : 概ね成果があがっている △ : あまり成果があがっていない      — : 評価対象外			<table border="1"> <tr> <th>施策評価</th> <td>○</td> </tr> </table>		施策評価	○
施策評価	○								
<p>■主な取組項目</p>									
取組項目	取組概要	R1年度の取組					評価 (R1)		
財政運営の透明性の確保	市民によりわかりやすい財政状況の公表と透明性の確保のため、統一的な基準による財務諸表の作成、指標分析と活用などを実施する。	統一的な基準による財務諸表を作成し、指標分析とともに公表したほか、コスト情報やストック情報など財務諸表の分析に基づく財務改善の方向性の検討を行った。概ね計画どおり進捗したため、「b」評価となった。					b		
情報発信におけるメディアの多様性推進	時代にあわせた多様な市民ニーズへの対応と、メディアの双方向性を活用した情報発信を行うため、様々なメディアによる情報発信を検討していく。	ケーブルテレビやホームページ(YouTube)で放映する市政企画番組の企画・編集方法を見直し、内容を充実させた。取組の指標である「市ホームページの総アクセス数」は目標1,456万件のところ実績1,395万件であったことから、「b」評価となった。					b		
取組評価結果一覧 (R1)		取組数	a	b	c	—			
		8	4	4	0	0			
(取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 — : 評価対象外									

### 基本方針 3 市民と問題を共有し、地域課題を解決する協働の深化

重点推進 項目番号	⑨	項目名	市民への情報提供と情報共有の推進				
施策番号	26	施策名	市民と行政の相互理解の促進				
施策概要			指標	目標値			
市民と行政の互いの考えや活動への理解が進み、協力して目的・目標の達成に向け活動を補完・拡充していく状況を目指し、市民協働に向けた交流会の開催など意見交換や交流する場の充実を図る。また、新たな広聴手段を検討し、市民意見・要望の収集に努める。			市民協働に に向けた交流会 参加者数 (H26年度:69人)	460人 (H28~R2年度)			
指標(単位)	基準値	指標達成状況					
		年度	H28	H29	H30	R1	R2
1 市民協働に に向けた交流会 参加者数(人)	69人 (H26年度)	目標値(累計)	92	184	276	368	460
		実績値(累計)	111	166	236	311	
	達成割合(%)		120.7	90.2	85.5	84.5	
<p>市民意識調査については、平成30年度に引き続いて、郵送だけではなくインターネットでも回答できるようにし、設問についてもインターネットを意識し、内容を工夫した。市民協働に向け、団体同士の交流を図ったが、一部交流会については新型コロナウイルス感染症の影響により開催をすることができなかった。</p> <p>施策の指標である「市民協働に向けた交流会参加者数」は目標368人のところ実績311人であったため、施策評価は「○」となった。</p>							
(施策評価区分)	◎ : 成果があがっている △ : あまり成果があがっていない			○ : 概ね成果があがっている — : 評価対象外		施策評価	○
■主な取組項目							
取組項目	取組概要		R1年度の取組			評価 (R1)	
市民協働に向けた交流会の開催	市民活動団体・地域コミュニティ・事業者・行政による意見交換・交流の場を設け、主体間の交流とネットワークを広げ、協働を進める。		昨年度に続き、豊橋市民センターにてカリオンカフェと題した交流会を開催し、市民団体同士の交流を図った。取組の指標である「市民協働に向けた交流会参加者数」は目標92人のところ、実績75人であった。新型コロナウイルスの影響により一部自粛したイベント等があったが概ね順調に推移したため、「b」評価となった。			b	
新たな広聴手段の検討など広聴活動の推進	より正確に市民意識を把握するため、質問数の調整及び調査票回収方法の工夫、適切なタイミング・方法での督促により、市民意識調査の回収率を上げる。		市民意識調査にあたり、回答者がWeb上で回答しやすいように、質問内容を工夫した。取組の指標である「調査票回収率」は目標50%以上のところ、実績48.6%であったため、「b」評価となった。			b	
取組評価結果一覧 (R1)		取組数	a	b	c	-	
		2	0	2	0	0	
(取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 — : 評価対象外							

### 基本方針 3 市民と問題を共有し、地域課題を解決する協働の深化

重点推進 項目番号	⑨	項目名	市民への情報提供と情報共有の推進					
施策番号	27	施策名	市民が発信する情報の集約と共有					
施策概要			指標	目標値				
自治会・NPOなどの市民団体の活動を推進するため、各種団体の活動情報をインターネット(どすごいネットなど)や校区市民館など身近なところでの閲覧など容易な情報取得ができる環境の充実に取り組むとともに、市民団体への利用促進を図る。			市民活動プラザ (どすごいネット) 登録団体数 (H26年度:387団体)	460団体 (R2年度)				
指標(単位)		指標達成状況						
		基準値	年度	H28	H29	H30	R1	R2
1	市民活動プラザ (どすごいネット) 登録団体数(団体)	387団体 (H26年度)	目標値	415	426	437	448	460
			実績値	429	440	451	459	
			達成割合(%)	103.4	103.3	103.2	102.5	
各種団体の活動情報を発信するどすごいネットのホームページをより見やすくなるようにリニューアルした。また、委託業務を見直すことによりホームページの運営費用も削減することができたほか、校区市民館に対しては、情報提供手法に関する助言を行った。 施策の指標である「市民活動プラザ(どすごいネット)登録団体数」は目標448件のところ実績459件を達成したため、施策評価は「◎」となった。								
(施策評価区分)		◎ : 成果があがっている      ○ : 概ね成果があがっている △ : あまり成果があがっていない      — : 評価対象外		施策評価		◎		
■主な取組項目								
取組項目	取組概要		R1年度の取組				評価 (R1)	
校区市民館による 情報提供	地域活動の拠点となる校区市民館で行われるイベント等の紹介や、自治会・各種団体・市民活動団体などが行う活動情報など、地域住民自らが参加したくなるような情報発信を支援する。		校区市民館で配布するチラシ等に対して、利用促進につながるよう助言を行った。 概ね計画どおり進捗したことから、「b」評価となった。				b	
どすごいネット等 インターネットを 活用した情報提 供の充実	市の区域を越えた市民活動の情報の受発信を支援する「どすごいネット」と市民活動団体自らが情報発信するSNSとの連携や事業者のCSR情報の受発信を行う。		市民活動の情報の受発信を支援するホームページ「どすごいネット」についてリニューアルした。今まで登録のみで利用しなかった市民団体に向けても、サイトの活用を周知した。 予定どおり進捗したことから、「a」評価となった。				a	
取組評価結果一覧 (R1)		取組数	a	b	c	-		
		2	1	1	0	0		
(取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 — : 評価対象外								

### 基本方針3 市民と問題を共有し、地域課題を解決する協働の深化

重点推進項目番号	⑩	項目名	協働意識の醸成と人材育成				
施策番号	28	施策名	自主的・自立的なまちづくりを進められる人材の育成				
施策概要			指標	目標値			
市民協働に関する講座や体験、市民によりわかりやすい「協働の手引き」などを活用し、あらゆる世代の市民の意識醸成を図るとともに、市民が自主的・自立的にまちづくりを進めていく際に、中心となり、活躍する人材の育成に取り組む。			まちづくり活動への参加率(うち「継続的に参加している」割合) (H26年度: 43.0%、 (9.0%))	60.0% (13.0%) (R2年度)			
指標(単位)	指標達成状況						
	基準値	年度	H28	H29	H30	R1	R2
1	まちづくり活動への参加率(うち「継続的に参加している」割合)(%)	目標値	-	51.0(10.0)	-	57.0(12.0)	60.0(13.0)
		実績値	-	49.4(11.2)	-	45.6(9.4)	
		達成割合(%)	-	96.9(112.0)		80.0(78.3)	
自治会活動活性化のため「自治会活動の手引き」を活用した研修会を実施した。また、「地域における自治会の役割」をテーマとして、自治会の成り立ちやあり方についての講演会を開催した。 施策の目標である「まちづくり活動への参加率」は、目標57.0%のところ、実績45.6%となったことから、施策評価は「○」となった。							
(施策評価区分)			◎ : 成果があがっている      ○ : 概ね成果があがっている △ : あまり成果があがっていない      - : 評価対象外			<b>施策評価</b>	○
<b>■主な取組項目</b>							
取組項目	取組概要		R1年度の取組				評価(R1)
地域人材育成講座の開催	地域のまちづくりを進めていく上で必要な、意見集約や情報発信など技術や能力を持つ人材を育成するための講座を開催する。		自治会長・役員、各種団体等のまちづくり活動関係者を対象に、自治会活動の活性化について自治会の成り立ちから今後の見通しをテーマにまちづくり講習会を開催した。概ね予定どおり進捗したため、「b」評価となった。				b
市民向け「協働の手引き」の作成・配布	協働によるまちづくりを身近に感じられるよう、取組事例などを用いて、市民によりわかりやすい「協働の手引き」を作成し、HPへ掲載するとともに、地域コミュニティや市民活動団体などへ配布する。		令和2年度の「協働の手引き」の公表に向けて、素案を作成し市民協働推進審議会の中で委員に公表した。概ね予定どおり進捗したことから、「b」評価となった。				b
取組評価結果一覧(R1)		取組数	a	b	c	-	
		7	0	7	0	0	
(取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 - : 評価対象外							

### 基本方針3 市民と問題を共有し、地域課題を解決する協働の深化

重点推進 項目番号	⑩	項目名	協働意識の醸成と人材育成				
施策番号	29	施策名	職員の市民協働に対する意識醸成と実務能力の向上				
施策概要			指標	目標値			
研修などを通して職員の市民協働に対する意識を醸成し、地域住民として活動する動機付けを行うとともに、業務においても市民団体の活動をサポートできるように実践的な能力の向上を図る。			協働事業数 (H26年度:116件)	130件 (R2年度)			
指標(単位)	指標達成状況						
	基準値	年度	H28	H29	H30	R1	R2
1 協働事業数(件)	116件 (H26年度)	目標値	125	126	127	128	130
		実績値	232	118	134	135	
		達成割合(%)	185.6	93.7	105.5	105.5	
市民協働に対する意識を醸成し、協働によるまちづくりに対する具体的イメージを養うため、主査以下の職員を対象に市民活動視察研修として自然史博物館のボランティア活動を見学する研修を実施した。 施策の指標である「協働事業数」は目標128件のところ、実績135件であったことから、施策評価は「◎」となった。							
(施策評価区分)	◎ : 成果があがっている      ○ : 概ね成果があがっている △ : あまり成果があがっていない      ー : 評価対象外		施策評価		◎		
■主な取組項目							
取組項目	取組概要		R1年度の取組				評価 (R1)
職員の市民協働 研修の開催	職員の市民協働に対する意識を醸成し、地域住民として活動する動機付けを行うとともに、業務においても実践的な能力の向上を図る。		地域の課題解決などに取り組んでいる市民活動団体の活動を直接見学・体験することで、市民活動を知り、協働によるまちづくりに対する具体的イメージを養うため、主査以下の職員を対象にした市民活動視察研修を実施した。 概ね予定どおりに実施できたことから、「b」評価となった。				b
取組評価結果一覧 (R1)		取組数	a	b	c	-	
		1	0	1	0	0	
(取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 - : 評価対象外							

### 基本方針 3 市民と問題を共有し、地域課題を解決する協働の深化

重点推進 項目番号	①	項目名	市民、自治会、NPOなどとの協働の推進					
施策番号	30	施策名	自治会やNPOなどの公益的活動へのサポートの充実					
施策概要			指標	目標値				
継続的な市民活動や将来の協働事業の実施を実現するため、自治会やNPOなどの市民主体による公益的活動に対し、活動分野や事業目的などで共通する市の関係課をサポート課とし、助言や活動支援を行うなどサポートの充実を図る。			市民活動プラザでの相談件数 (H26年度: 117件)	620件 (H28~R2年度)				
指標(単位)	指標達成状況							
	基準値	年度	H28	H29	H30	R1	R2	
1 市民活動プラザでの相談件数(件)	117件 (H26年度)	目標値(累計)	124	248	372	496	620	
		実績値(累計)	129	234	609	1,042		
	達成割合(%)	104.0	94.4	163.7	210.1			
市民協働推進補助事業の庁内サポート体制を充実させるなどして、自治会やNPOの公益的活動に対するサポート体制を充実させた。また、自治連合会の研修で地域課題の洗出しを行った。 施策の指標である「市民活動プラザでの相談件数」は目標496件のところ実績1,042件となったことから、施策評価は「◎」となった。相談件数が増加したのは、市民活動プラザでの相談体制が周知されたことによる。								
(施策評価区分)	◎ : 成果があがっている △ : あまり成果があがっていない			○ : 概ね成果があがっている — : 評価対象外			施策評価	◎
■主な取組項目								
取組項目	取組概要		R1年度の取組				評価(R1)	
市民協働推進補助事業の庁内サポート体制の充実	補助事業の実施にあたり、活動分野や事業目的などで共通する市の関係課をサポート課とし、助言や活動支援を行う。		市民協働推進補助事業に関連する部署(サポート課)と調整を取りながら、補助事業の協力を行った。 概ね予定どおり進捗したことから、「b」評価となった。				b	
市民館を活用した地域コミュニティ活性化事業の実施	地域コミュニティ活性化のため、庁内各サポート課やNPO・事業者と連携し、市民館を活用した市民との協働事業の実施を推進する。		「公共施設の活用に関する地域意見交換会」の報告書に基づき、地域コミュニティの活動拠点である校区市民館の活用策について改善策を検討した。 関係課と連携し取組を進めたことから、「b」評価となった。				b	
取組評価結果一覧(R1)		取組数	a	b	c	-		
		3	1	2	0	0		
(取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 - : 評価対象外								

### 基本方針 3 市民と問題を共有し、地域課題を解決する協働の深化

重点推進 項目番号	①	項目名	市民、自治会、NPOなどとの協働の推進					
施策番号	31	施策名	市民同士の協力・連携の促進					
施策概要			指標	目標値				
各主体のニーズを把握し、的確なパートナー(関係者)につなぐことで活動を補完・拡充し、将来の協働事業と継続的な市民活動の実施を実現するため、市民活動団体や自治会など各種団体が交流する場を設けるなど、市民同士の協力・連携の促進を図る。			市民協働に向けた 交流会参加者数 (H26年度:69人)	460人 (H28~R2年度)				
指標(単位)		指標達成状況						
		基準値	年度	H28	H29	H30	R1	R2
1	市民協働に向けた 交流会参加者数 (人)	69人 (H26年度)	目標値(累計)	92	184	276	368	460
			実績値(累計)	111	166	236	311	
			達成割合(%)	120.7	90.2	85.5	84.5	
市民団体同士の交流を図るため交流会を開催したほか、市民活動やボランティアに関心がない人も参加できるイベントとして市民活動見本市(オレンジフェスタ)を開催した。開催にあたっては、まちなかのイベントと同日に開催する等参加者数を増やす工夫をした。施策の指標である「市民協働に向けた交流会参加者数」は目標368人に対し実績311人となったことから、施策評価は「○」となった。								
(施策評価区分)		◎ : 成果があがっている      ○ : 概ね成果があがっている △ : あまり成果があがっていない      ー : 評価対象外		施策評価		○		
■主な取組項目								
取組項目	取組概要		R1年度の取組				評価 (R1)	
市民協働に向けた 交流会の開催 (再掲)	市民活動団体・地域コミュニティ・事業者・行政による意見交換・交流の場を設け、主体間の交流とネットワークを広げ、協働を進める。		昨年度に続き、豊橋市民センターにてカリオンカフェと題した交流会を開催し、市民団体同士の交流を図った。取組の指標である「市民協働に向けた交流会参加者数」は目標92人のところ、実績75人であった。新型コロナウイルスの影響により一部自粛したイベント等があったが概ね順調に推移したため、「b」評価となった。				b	
NPO活動への体 験参加の実施	市民が、実際に行われている市民活動の内容や活動する市民の想いを感じることができる体験参加型の取組を実施する。		NPO活動を見学するバスツアーを開催したほか、市民活動見本市オレンジフェスタを、他のイベントと同日に開催するなど、より多くの市民が参加できるように工夫した。概ね予定どおり実施できたため、「b」評価となった。				b	
取組評価結果一覧 (R1)		取組数	a	b	c	ー		
		3	0	3	0	0		
(取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 ー : 評価対象外								

### 基本方針3 市民と問題を共有し、地域課題を解決する協働の深化

重点推進 項目番号	⑪	項目名	市民、自治会、NPOなどとの協働の推進					
施策番号	32	施策名	協働事業の創出・推進と見直し					
施策概要						指標	目標値	
市民協働として実施の可能性がある協働可能事業の洗い出しによる事業の創出を図るとともに、現在取り組んでいる協働事業を効果的に実施する。また、協働事業を適宜見直し、その成果及び課題を検証することで、より効果的な事業推進を図る。						協働事業数 (H26年度:116件)	130件 (R2年度)	
指標(単位)	指標達成状況							
	基準値	年度	H28	H29	H30	R1	R2	
1 協働事業数(件)	116件 (H26年度)	目標値	125	126	127	128	130	
		実績値	232	118	134	135		
		達成割合(%)	185.6	93.7	105.5	105.5		
協働事業として、野菜の地産地消を推進するため、地元市場や飲食店と協力しPRに努めた。また、事業ごとにその成果及び課題を検証する評価シートについて、「協働の手引き」に組み込んだ。 施策の指標である「協働事業数」は目標128件のところ実績135件となったことから、施策評価は「◎」となった。								
(施策評価区分)	◎ : 成果があがっている      ○ : 概ね成果があがっている △ : あまり成果があがっていない      - : 評価対象外					施策評価	◎	
■主な取組項目								
取組項目	取組概要	R1年度の取組					評価 (R1)	
各種協働事業の 推進	飲食店や企業の社員食堂などと連携し、それぞれの分野で地産地消の取り組みを行う。	協働事業として地元市場や飲食店と協力し市場祭を開催したほか、三遠ネオフェニックスと連携し地産地消PR(動画、試合会場出店)に取り組んだ。 概ね計画通り進捗しているため、「b」評価となった。					b	
協働事業評価の 実施	「協働事業」を評価するための「振り返り」評価シートを活用し、事業実施ごとにその成果及び課題を検証する。	協働事業の評価の手法を確立するため、「協働の手引き」に評価シートを組み込んだ。 概ね予定どおり事業を進めることができたため、「b」評価となった。					b	
取組評価結果一覧 (R1)	取組数	a	b	c	-			
	24	11	12	1	0			
(取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 - : 評価対象外								

### 基本方針 3 市民と問題を共有し、地域課題を解決する協働の深化

重点推進 項目番号	⑫	項目名	民間活力の効果的な活用				
施策番号	33	施策名	指定管理者制度の適切な運用管理とPPP/PFI手法などの活用				
施策概要			指標	目標値			
指定管理者制度の新たな導入施設を検討するとともに、モニタリングを通じて指定管理者制度の適切な運用管理を行う。また、PPP/PFI手法を活用して財政支出の削減や平準化を図りつつ、質の高い公共サービスを提供する。			施設利用満足度 80%以上の施設の 割合	100% (R2年度)			
指標(単位)	指標達成状況						
	基準値	年度	H28	H29	H30	R1	R2
1 施設利用満足度 80%以上の施設の 割合(%)		目標値	85.0	88.8	92.6	96.4	100.0
		実績値	85.7	86.3	87.0	92.1	
		達成割合(%)	100.8	97.2	94.0	95.5	
モニタリングを通じた指定管理者制度の適切な運用管理を行ったほか、こども未来館やスポーツ施設等で次回指定管理者の公募に向けて、検証や改善点の聞き取り等を行った。また全体として指定管理者導入施設のモニタリング結果を公表した。 施策の指標である「施設利用満足度80%以上の施設の割合」は、目標96.4%のところ、実績92.1%であったことから、施策評価は「○」となった。							
(施策評価区分)	◎ : 成果があがっている △ : あまり成果があがっていない		○ : 概ね成果があがっている — : 評価対象外		施策評価	○	
■ 主な取組項目							
取組項目	取組概要	R1年度の取組				評価 (R1)	
バイオマス資源 利活用事業実施 に伴う歳出抑制	管理施設の課題を認識し、改善に向けた取組を行うなど利用者の視点に立った効率的かつ効果的な管理運営を目指す。	バイオマス活用センターの安定的な運用を行い、再生可能エネルギーの活用を行った。取組の目標である、資源化センターの更新費用及び維持管理費用等の抑制については、新たに建設を予定していた豊橋田原広域ごみ処理施設の稼働目標年度が延期となったため、経済的効果額を算出できなかった。 概ね計画通り進捗したことから、「b」評価となった。				b	
指定管理者制度 の新たな導入施設 の検討と適切な 運用管理	指定管理者制度の新たな導入施設を検討するとともに、モニタリングを通じて指定管理者制度の適切な運用管理を行う。	指定管理者導入施設のモニタリング結果をもとに導入施設所管課に対してヒアリングを実施し、利用満足度の向上に向けた取組について確認をしたほか、指定管理者導入施設のモニタリング結果を公表した。 取組の指標である「施設利用者の満足度」は目標96.4%のところ実績92.1%であったことから、「b」評価となった。				b	
取組評価結果一覧 (R1)	取組数	a	b	c	-		
	9	2	7	0	0		
(取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 — : 評価対象外							

### 基本方針 3 市民と問題を共有し、地域課題を解決する協働の深化

重点推進 項目番号	⑫	項目名	民間活力の効果的な活用				
施策番号	34	施策名	民間委託の推進				
施策概要						指標	目標値
公共サービスの質的な向上や効率的な事業推進が期待できる事業については、民間委託を検討し、推進していく。ごみ収集業務については、民間へ委託するエリアや業務内容を拡充するなど民間委託の推進を図る。						経済的効果額	0.6億円 (H28～R2年度)
指標(単位)	指標達成状況						
	基準値	年度	H28	H29	H30	R1	R2
1 経済的効果額 (千円)	-	目標値	-	-	20,000	40,000	60,000
		実績値	-	-	20,000	40,000	
	達成割合(%)	-		100.0	100.0		
ごみ収集業務について、業務の確認を行っただけでなく、委託業者と連絡調整の場を設けサービスの向上に努めた。施策の指標である「経済的効果額」は、目標4,000万円を達成したことから、施策評価は「◎」となった。							
(施策評価区分)	◎ : 成果があがっている      ○ : 概ね成果があがっている △ : あまり成果があがっていない      — : 評価対象外					施策評価	◎
■主な取組項目							
取組項目	取組概要	R1年度の取組					評価 (R1)
ごみ収集業務の 民間委託の拡大	ごみ収集業務の一層の効率化を図るため、委託業務の範囲を拡大する。	業務委託の履行確認と併せ、プロポーザル提案内容の効果検証を行い、今後の効率的な収集体制の検討を行った。取組の指標である「委託比率」「経済的効果額」はともに目標を達成したため、「a」評価となった。					a
取組評価結果一覧 (R1)	取組数	a	b	c	-		
	2	1	1	0	0		
(取組評価区分) a : 順調に進んでいる、 b : 概ね順調に進んでいる、 c : あまり順調に進んでいない、 - : 評価対象外							

## 資 料

- ◇ 取組評価結果一覧
- ◇ 豊橋市行財政改革プラン外部検証委員会委員名簿

## ◇ 取組評価結果一覧

(取組評価区分) a:順調に進んでいる、b:概ね順調に進んでいる、c:あまり順調に進んでいない、-:評価対象外

※各施策の「主な取組項目」に掲載されている取組は「○」を記している。

※新規取組については末尾に（新規）としてある。

### 施策1 事業見直しによる経費節減

No.	取組名	評価	部局
01001	備品購入等の見直し	a	防災危機管理課
01002	消耗品購入、旅費等の見直し	c	防災危機管理課
01003	印刷製本費等の見直し	a	防災危機管理課
01004	防災ラジオに係る経費の見直し	c	防災危機管理課
01005	防災備蓄資機材整備の見直し	b	防災危機管理課
01006	MCA無線機賃貸借等の見直し	a	防災危機管理課
01007	災害対策本部用備品購入の見直し	a	防災危機管理課
01008	内部統制委託業務、研究会の見直し	a	総務部
01009	郵便の見直し	b	総務部
01010	地方行財政調査資料等定期購読誌の見直し	c	総務部
01011	例規類集データベースシステム等の契約方法の見直し	a	総務部
01012	業務改善による効率化等	b	総務部
01013	イベント等の見直し	a	総務部
01014	新人事給与システムの導入による委託の見直し	b	総務部
01015	情報システムの全体最適化に伴うHOSTオペレーション業務の削減	a	総務部
01016	情報システムの全体最適化に伴うHOSTUPS電源の削減	a	総務部
01017	金利方式などの見直し検討	b	財務部
01018	売却業務委託の見直し、検討	a	財務部
01019	市有地除草委託料の削減	c	財務部
01020	庁舎電気料金の削減	a	財務部
01021	旅費の見直し	a	財務部
01022	申告事務応援体制の充実による時間外勤務の削減	b	財務部
01023	消耗品等の見直し	a	財務部
01024	コンビニ交付導入による改ざん防止用紙の見直し	c	市民協創部
01025	市民センター管理運営事業費の見直し	c	市民協創部
01026	国際協力職員派遣事業費の見直し	a	市民協創部
01027	福祉センター管理運営事業の見直し	a	福祉部
01028	高齢者福祉・介護保険事業運営委員会の見直し	a	福祉部

施策1 事業見直しによる経費節減（続き）

No.	取組名	評価	部局
01029	運動機能の維持・向上による介護予防の推進	a	福祉部
01030	自立生活支援事業の見直し	b	福祉部
01031	障害者扶助事業費の見直し	a	福祉部
01032	子育て情報紙の印刷製本費の見直し	a	こども未来部
01033	少年愛護センター運営事業費の委託見直し	a	こども未来部
01034	笑顔のまちづくり事業費の見直し	a	こども未来部
01035	保健師訪問着の見直し	a	健康部
01036	看護師再就職研修の見直し	c	健康部
01037	印刷製本の見直し	a	健康部
01038	〇がん検診方法の見直し(がん検診事業の見直し)	b	健康部
01039	胃がん検診の見直し	a	健康部
01040	歯科保健対策の印刷見直し	a	健康部
01041	妊産婦保健事業費の見直し	a	健康部
01042	乳幼児健診の見直し	a	健康部
01043	環境美化啓発業務の見直し	a	環境部
01044	配布冊子の見直し	a	環境部
01045	PETキャップグランプリの見直し	a	環境部
01046	バイオマス資源利活用事業実施に伴う歳出抑制	b	環境部
01047	大気環境調査事業の見直し	a	環境部
01048	水環境調査事業の見直し	a	環境部
01049	事業場監視指導の委託見直し	c	環境部
01050	地球温暖化対策推進会議の見直し	c	環境部
01051	ファミリーボックス・コンテナの見直し	a	環境部
01052	ビンカンボックス廃止に伴う見直し	a	環境部
01053	先端技術輸出調査事業費の見直し	a	産業部
01054	農産物等首都圏販売事業の見直し	a	産業部
01055	勤労青少年ホーム・労働会館講座の見直し	a	産業部
01056	市外手筒花火放揚会場の見直し	a	産業部
01057	ポートインフォメーションセンター管理運営費等の見直し	c	産業部
01058	水の展示館の廃止	a	産業部
01059	新商品等開発推進事業の見直し	a	産業部
01060	畜産バイオマス活用事業の見直し	a	産業部
01061	旅費等の見直し	c	建設部
01062	移転料の見直し	a	建設部

施策1 事業見直しによる経費節減（続き）

No.	取組名	評価	部局
01063	中心市街地活性化推進事務などの見直し	c	都市計画部
01064	まちなかにぎわい創出活動事業の見直し	a	都市計画部
01065	公園修繕事業の見直し	b	都市計画部
01066	街路樹等緑化推進事業の見直し	a	都市計画部
01067	公園樹等緑化推進事業の見直し	a	都市計画部
01068	公園ガーデニング事業の廃止	a	都市計画部
01069	自家用給油取扱所の活用	a	消防本部
01070	消防署所車両等設備管理事業の見直し	b	消防本部
01071	消防救助艇配備数の見直し	b	消防本部
01072	予防救急啓発普及の推進	a	消防本部
01073	教育委員会運営事業の見直し	a	教育部
01074	教育活動事業の見直し	b	教育部
01075	中学校管理事業の見直し	c	教育部
01076	地域教育ボランティア推進委員会運営費の見直し	a	教育部
01077	学校健康診断事業の見直し	a	教育部
01078	生涯学習市民大学事業の見直し	a	教育部
01079	子育て学習講座事業の見直し	c	教育部
01080	児童図書業務の見直し	a	文化・スポーツ部
01081	一般図書業務の見直し	a	文化・スポーツ部
01082	行事開催業務の見直し	a	文化・スポーツ部
01083	図書業務の見直し	a	文化・スポーツ部
01084	行事開催業務の見直し	a	文化・スポーツ部
01085	駐車場機器修繕料、保守点検委託料の見直し	b	教育部
01086	印刷製本、図書購入費の見直し	b	教育部
01087	民俗資料収蔵室運営事業の見直し	a	教育部
01088	報告書作成業務の見直し	a	教育部
01089	○文化財保護講演会事業の見直し	a	教育部
01090	文化財行政講座参加の見直し	a	教育部
01091	みどりの風景フォトコンテスト事業の見直し	a	都市計画部
01092	○既存事業のスクラップ	c	財務部
01093	国交付金の交付率の嵩上げによる国交付金の確保	c	防災危機管理課
01094	繰出金の見直し	a	財務部
01095	読書通帳印刷の廃止	a	文化・スポーツ部
01096	母子福祉会委託事業の見直し	a	こども未来部
01097	年報のPDF化(新規)	a	総合動植物公園

施策2 補助金・負担金の見直し

No.	取組名	評価	部局
02001	文化振興財団補助金の見直し	b	文化・スポーツ部
02002	補助金・負担金の見直し	a	福祉部
02003	実行委員会補助金などの見直し	a	こども未来部
02004	幼保連携型認定こども園への移行による補助の見直し	c	こども未来部
02005	生ごみ減量容器補助金の見直し	a	環境部
02006	し尿対策交付金の見直し	a	環境部
02007	公害防除施設整備事業補助金の見直し	a	環境部
02008	電動アシスト自転車補助事業の見直し	a	環境部
02009	○太陽光発電設置補助金の見直し(温暖化対策事業関連補助金の見直し)	a	環境部
02010	地域農産物等ブランド化ビジネス支援事業費の見直し	a	産業部
02011	加工食品海外販路開拓事業の見直し	a	産業部
02012	中小企業等国際規格等認証取得推進事業費補助の見直し	a	産業部
02013	三河港振興会負担金の見直し	a	産業部
02014	豊橋うなぎ消費拡大推進事業の見直し	a	産業部
02015	施設園芸高度化推進事業の見直し	c	産業部
02016	先端農業技術導入支援事業の見直し	a	産業部
02017	長期展張フィルム導入促進事業補助の見直し	a	産業部
02018	○TMO(株)豊橋まちなか活性化センター)支援事業の見直し	b	都市計画部
02019	学術全国大会補助の見直し	b	教育部
02020	子どものための平和展開催費補助の見直し	a	教育部
02021	国際交流協会の自主財源の増強	a	市民協創部
02022	生活補給金支給の見直し	a	福祉部

施策3 市税及び税外債権の収納率向上対策の実施

No.	取組名	評価	部局
03001	○債権所管課への指導、特定困難債権の受託処理など(任期付職員を活用した債権確保)	c	財務部
03002	○東三河8市町村による個人住民税特別徴収義務者一斉指定の実施	b	財務部
03003	用途非課税物件の再点検による税込確保など	a	財務部
03004	固定資産地理情報システムを活用した適正課税と収入の確保	c	財務部
03005	○東三河広域連合による市税等の徴収	b	財務部

施策4 受益と負担の適正化

No.	取組名	評価	部局
04001	○使用料、手数料の全庁的な見直し	b	財務部
04002	文化施設利用料金の減免制度の見直し	c	文化・スポーツ部
04003	看護専門学校料金の見直し	c	健康部
04004	廃棄物投入手数料など適正な受益者負担の設定	a	環境部
04005	家賃・減免制度等の見直し	b	建設部
04006	○市営住宅駐車場有料化の推進	a	建設部
04007	青少年教育施設の使用収入の見直し	a	教育部
04008	妊婦、乳児健診事務手数料の見直し	a	健康部

施策5 様々な手法を活用した自主財源の確保

No.	取組名	評価	部局
05001	○公民連携事業の推進(民間企業との連携)	b	財務部
05002	○ふるさと寄附金の活用等	b	財務部
05003	○未利用地の売却等	a	財務部
05004	ネーミングライツなど広告収入の検討	c	文化・スポーツ部
05005	特養空床の活用	b	福祉部
05006	利用者の確保	b	福祉部
05007	子育て情報ハンドブックの自主財源の確保	a	こども未来部
05008	ホームページバナー広告の見直し、スポンサーなどの検討	a	こども未来部
05009	○太陽光発電による売電実施	a	環境部
05010	クリーンカレンダー等への広告の掲載など	c	環境部
05011	ホームページバナー等広告収入の見直し	c	総合動植物公園
05012	除籍となった本の処分方法の見直し	a	文化・スポーツ部
05013	自動販売機の設置による使用料収入の確保	a	都市計画部
05014	自然史博物館オリジナルプリントシール機の導入	a	総合動植物公園
05015	残骨灰処理に係る契約の見直し	a	福祉部
05016	太陽光発電システムによる歳入の確保	a	防災危機管理課
05017	広告付き窓口案内表示盤の導入(新規)	a	市民協創部

施策6 公共施設等総合管理計画の策定及び推進

No.	取組名	評価	部局
06001	公共施設等総合管理計画の策定	-	財務部
06002	○建物系計画の実施(個別施設計画)	b	財務部
06003	文化施設の適正管理・適正配置の推進	b	文化・スポーツ部
06004	スポーツ施設の適正配置の検討	b	文化・スポーツ部
06005	スポーツ施設の計画的な改修	b	文化・スポーツ部
06006	海岸保全施設長寿命化計画の策定	b	産業部
06007	長寿命化修繕計画の策定	b	建設部
06008	道路維持保全計画(仮称)等の策定	a	建設部
06009	○橋梁長寿命化修繕計画の策定及び推進(インフラ系計画の策定・実施)	b	建設部
06010	河川等維持整備計画の策定	b	建設部
06011	豊橋市市営住宅ストック総合活用計画の推進	a	建設部
06012	施設統廃合方針及びそれに基づいた変更長寿命化計画の策定(公園施設等)	c	都市計画部
06013	人口減少化に対応した学校のあり方の検討	b	教育部

施策7 将来の税収増につながる事業の促進

No.	取組名	評価	部局
07001	予算編成手法の検討	a	財務部
07002	○企業誘致活動の推進	a	産業部
07003	○イノベーション創出等支援事業の推進	c	産業部
07004	新規就農者の確保・育成	b	産業部

施策8 予算編成手法の検討

No.	取組名	評価	部局
08001	○予算決算事務などにおける政策担当課の機能強化	a	財務部
08002	○コスト分析、財務分析を活かした予算編成手法の検討	b	財務部

施策 9 第2次豊橋市民病院改革プランの推進

No.	取組名	評価	部局
09001	○医療スタッフの確保	a	市民病院
09002	○高度専門医療の充実	b	市民病院
09003	○地域連携の推進	b	市民病院
09004	○災害対応の強化	b	市民病院
09005	○効率的・効果的な病院運営の推進	a	市民病院

施策 10 豊橋市上下水道ビジョンの推進

No.	取組名	評価	部局
10001	○環境に配慮した事業活動の推進	a	上下水道局
10002	広報広聴活動の推進	a	上下水道局
10003	○下水道の普及促進	b	上下水道局
10004	○組織の効率化と人材育成	a	上下水道局
10005	○経営基盤の確立	a	上下水道局
10006	お客さまサービスの充実	a	上下水道局

施策 11 特別会計事業の健全な運営

No.	取組名	評価	部局
11001	○国民健康保険税徴収体制の整備(国民健康保険事業の健全な運営)	b	財務部
11002	国民健康保険税口座振替原則化の推進	a	福祉部
11003	後発医薬品(ジェネリック医薬品)利用の普及促進	b	福祉部
11004	総合運営委託の更新	a	産業部
11005	豊橋競輪場施設等整備計画の策定、事業実施	a	産業部
11006	有料イベントの充実	a	総合動植物公園
11007	○100万人プロジェクトの推進(総合動植物公園事業の健全な運営)	a	総合動植物公園

施策 1 2 組織・機構の見直し

No.	取組名	評価	部局
12001	○組織・機構の見直し	a	総務部
12002	総合窓口の導入	b	市民協創部
12003	総合相談窓口による子育て支援の推進	a	こども未来部

施策 1 3 権限移譲の推進

No.	取組名	評価	部局
13001	○権限移譲・規制緩和の実施	c	総務部

施策 1 4 危機発生時における対応力の強化

No.	取組名	評価	部局
14001	○危機発生時における対応力の強化(BCP及び行動マニュアルの見直し、災害対策本部設置運営訓練)	a	防災危機管理課

施策 1 5 職員の能力開発及び有為な人材の確保

No.	取組名	評価	部局
15001	○職員の能力開発の推進(研修内容の見直し、派遣による研修実施)	a	総務部
15002	○人材の確保(多様な人材の確保に向けた試験の実施)	b	総務部

施策 1 6 業務改善の推進

No.	取組名	評価	部局
16001	○業務改善の推進(業務改善研修の実施、業務改善活動の実施)	a	総務部

施策 1 7 いきいきと働くことができる職場環境づくり

No.	取組名	評価	部局
17001	○いきいきと働くことができる職場環境づくりの推進(時間外勤務の削減、休暇・休業を取得しやすい仕組みづくり、女性職員のキャリア形成を促進する取組の実施)	b	総務部

施策 1 8 ICT 利活用の推進

No.	取組名	評価	部局
18001	○ICT 利活用の推進 (ICTを利用した安全で利便性の高い情報・通信環境の実現)	a	総務部

施策 1 9 定員適正化と効果的な人員配置の推進

No.	取組名	評価	部局
19001	○「定員適正化計画」の計画的な執行 (各所属とのヒアリングを通じた事業の量や優先度などの把握と検証による的確な人員査定の実施、多様な任用形態による職員の効果的な活用)	b	総務部

施策 2 0 給与の適正化

No.	取組名	評価	部局
20001	○給与の適正化 (社会情勢の変化に対応した給与制度の適正化)	b	総務部
20002	○各種手当の要件確認	b	総務部

施策 2 1 内部統制の整備及び運用の推進

No.	取組名	評価	部局
21001	○内部統制の整備及び運用の推進 (適正な事務引継の実施)	c	総務部
21002	○適正かつ迅速な支払の促進	a	会計課

施策 2 2 監査機能の充実・強化

No.	取組名	評価	部局
22001	○監査機能の充実・強化 (定例監査対象課の見直し、定例監査実施時期のローテーション化)	a	監査委員事務局

施策 2 3 東三河広域連合の取組の充実

No.	取組名	評価	部局
23001	東三河広域連合による市税等の徴収 (再掲)	b	財務部
23002	○新たな連携事業の調査研究 (新たな連携事業の検討・実施)	a	企画部
23003	○介護保険事業の広域化 (介護保険の東三河広域連合への移管)	a	福祉部

施策 2 4 他の行政機関との連携・共同処理の推進

No.	取組名	評価	部局
24001	○情報システムの開発・運用など広域共同処理	a	総務部
24002	東三河8市町村による個人住民税特別徴収義務者一斉指定の実施 (再掲)	b	財務部
24003	三遠南信地域連携ビジョンの推進	b	企画部
24004	本市への誘客事業の推進(広域連携を活用した観光振興や農産物 輸出などの実施)	a	産業部
24005	○広域連携による農産物輸出の推進	a	産業部
24006	校務の効率化	a	教育部

施策 2 5 提供する行政情報の分かりやすさの向上と情報共有

No.	取組名	評価	部局
25001	○財政運営の透明性の確保	b	財務部
25002	工事情報提供の推進	a	財務部
25003	広報紙編集体制の確立	b	企画部
25004	適正な広報広聴活動の推進(広報広聴主任者研修の充実)	b	企画部
25005	○情報発信におけるメディアの多様性推進	b	企画部
25006	子育て支援情報ポータルサイト「育なび」の管理・運営	a	こども未来部
25007	SNSを活用した情報提供の充実	a	産業部
25008	ホームページでの認定路線網図の公開	a	建設部

施策 2 6 市民と行政の相互理解の促進

No.	取組名	評価	部局
26001	○新たな広聴手段の検討など広聴活動の推進	b	企画部
26002	○市民協働に向けた交流会の開催	b	市民協創部

施策 2 7 市民が発信する情報の集約と共有

No.	取組名	評価	部局
27001	○校区市民館による情報提供	b	市民協創部
27002	○どすごいネット等インターネットを活用した情報提供の充実	a	市民協創部

施策 2 8 自主的・自立的なまちづくりを進められる人材の育成

No.	取組名	評価	部局
28001	○地域人材育成講座の開催	b	市民協創部
28002	○市民向け「協働の手引き」の作成・配布	b	市民協創部
28003	高校生・大学生向け講座の開催	b	市民協創部
28004	市民活動を盛り上げるイベントの開催	b	市民協創部
28005	事業所向け講座(CSR 講師派遣)の開催	b	市民協創部
28006	市民活動スキルアップ講座の開催	b	市民協創部
28007	自治会活動研修会の実施	b	市民協創部

施策 2 9 職員の市民協働に対する意識醸成と実務能力の向上

No.	取組名	評価	部局
29001	○職員の市民協働研修の開催	b	市民協創部

施策 3 0 自治会や NPO などの公益的活動へのサポートの充実

No.	取組名	評価	部局
30001	○市民協働推進補助事業の庁内サポート体制の充実	b	市民協創部
30002	○市民館を活用した地域コミュニティ活性化事業の実施	b	市民協創部
30003	住みよい暮らしづくり計画の作成・実施への庁内サポート体制の充実	a	市民協創部

施策 3 1 市民同士の協力・連携の促進

No.	取組名	評価	部局
31001	○市民協働に向けた交流会の開催(再掲)	b	市民協創部
31002	○NPO 活動への体験参加の実施	b	市民協創部
31003	個人ボランティアの活用推進	b	市民協創部

施策 3 2 協働事業の創出・推進と見直し

No.	取組名	評価	部局
32001	協働によるシティプロモーション事業の推進	b	企画部
32002	協働可能事業洗い出しと公開	b	市民協創部
32003	○協働事業評価の実施	b	市民協創部
32004	外国人児童が学習できる機会の充実(各種協働事業の推進)	a	市民協創部
32005	地域福祉の担い手づくり及びボランティア活動の促進	c	福祉部
32006	避難行動要支援者台帳登録の促進	b	福祉部
32007	地域の支え合い整備	a	福祉部
32008	赤ちゃんの駅普及促進事業の推進	b	こども未来部
32009	ここにこサークルでのボランティア活動の推進	a	こども未来部
32010	保育園及び幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行促進	b	こども未来部
32011	530 運動の地域ブランド化	a	環境部
32012	資源回収の活性化	a	環境部
32013	リユースの促進	b	環境部
32014	市民協働による不法投棄対策の実施	b	環境部
32015	干潟保全実践プロジェクトの実施	b	環境部
32016	○飲食店や企業と連携した地産地消の推進(各種協働事業の推進)	b	産業部
32017	有害鳥獣地域捕獲団体の活動推進	a	産業部
32018	住民と協働の景観まちづくりの推進	a	都市計画部
32019	コミュニティバスの安定的な運行の推進	a	都市計画部
32020	自治会公園管理委託業務の充実	a	都市計画部
32021	自然史博物館ボランティアの事業参加	a	総合動植物公園
32022	「救命の駅」事業の推進	a	消防本部
32023	応急手当指導員、応急手当普及員育成の推進	b	消防本部
32024	二川宿の情報発信の推進	b	教育部

施策 3 3 指定管理者制度の適切な運用管理と PPP/PFI 手法などの活用

No.	取組名	評価	部局
33001	公民連携事業の推進(再掲)	b	財務部
33002	○指定管理者制度の新たな導入施設の検討と適切な運用管理	b	財務部
33003	指定管理者の選定	b	文化・スポーツ部
33004	斎場の再整備	a	福祉部
33005	指定管理業務の見直しの推進	b	こども未来部
33006	○バイオマス資源利活用事業実施に伴う歳出抑制(再掲)	b	環境部
33007	指定管理者制度の更新	b	建設部
33008	公園の指定管理制度の導入	a	都市計画部
33009	指定管理者制度の導入	b	教育部

施策 3 4 民間委託の推進

No.	取組名	評価	部局
34001	柔軟で多様な相談対応の推進	b	こども未来部
34002	○ごみ収集業務の民間委託の拡大	a	環境部

◇ 豊橋市行財政改革プラン外部検証委員会委員名簿

役 職	氏 名	所 属 等
委 員 長	石 原 俊 彦	関西学院大学大学院経営戦略研究科 教授 公認会計士
副委員長	入 江 容 子	愛知大学法学部 教授
委 員	酒 井 大 策	常葉大学経営学部経営学科 准教授
委 員	塩 瀬 真 美	税理士
委 員	高 津 由 久	エフアールカンパニー株式会社 代表取締役

令和元年度豊橋市行財政改革プラン2016取組状況報告書  
令和2年9月発行

豊橋市役所 総務部行政課

電 話 / 0532-51-2027

F A X / 0532-56-0789

E-mail / [gyosei@city.toyohashi.lg.jp](mailto:gyosei@city.toyohashi.lg.jp)